

群馬県歴史の道調査報告書第七集

歴史の道調査報告書

佐渡奉行街道

群馬県教育委員会

佐渡奉行街道

序

昭和五十年代における本県の社会開発の進展は著しいものがあります。関越自動車道・上武国道・上越新幹線の開通を控え本県の産業経済文化にとって飛躍の年代といえましょう。また、これら交通網の整備に伴う社会生活の変革は県民の生活にも大きな影響を与えてきております。

これら近代化の波は、ふるさとの香りともいべき郷土の歴史的遺産を急速に滅失させつつあり、バランスのとれた開発が望まれ、保存対策が強く叫ばれるようになってまいりました。

本県では、こうした要請に応じて、昭和五十三年度から国庫補助を得て、四か年計画で歴史の道調査を実施してまいりました。本年度はその第三年次にあたります。これまでの二か年の調査結果については既に報告書で紹介したとおり、多くの成果を挙げることができました。

本年度の調査対象街道は、下仁田道、清水峠越往還、佐渡奉行街道、古戸・桐生道、古河往還の五街道であります。下仁田道を除くと比較的短い街道であります。しかし、それらの街道はその地域にとって重要な役割を果たしてきた街道であり、また、それぞれ特色のある道でもあります。

中世の道の面影をとどめる清水峠越往還・佐渡奉行街道。我国のシルクロード及び低湿地帯の街道である古戸・桐生道及び古河往還。また、砥石、こんにやくの道としての下仁田道等、地域の特色を持っております。

本調査で得られたこれら貴重な成果を、本書で広く県民に紹介して活用していただくとともに、今後における保存対策の資料として参考にしてまいりたいと思っております。

なお、末筆ながら、調査の実施と報告書の作成に御協力いただいた調査員の方々や、地元教育委員会並びに協力いただいた地元のみなさまに深く御礼申し上げる次第です。

昭和五十六年三月一日

群馬県教育委員会教育長

横 山 巖

目次

序

群馬県教育委員会教育長 横山 巖

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

歴史の道調査実施要項

I 佐渡奉行街道の概要

一、街道の名称Ⅱ佐渡奉行街道……………3

二、交通路の変遷……………4

三、街道の利用者……………6

四、佐渡奉行の通行……………7

五、無宿人佐渡送りの道……………9

六、街道往来の日記……………10

II 道の確定

一、道の確定……………14

二、沿線地図……………19

一、中山道から玉村宿へ……………23

二、玉村宿から大渡集落へ……………29

三、大渡集落から総社宿へ……………33

四、総社宿から大久保宿へ……………37

五、大久保宿から八木原宿へ……………40

六、八木原宿から渋川宿へ……………44

あとがき……………46

歴史の道調査実施要項

一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいうべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用を資することを目的とする。

一、調査主体者

群馬県教育委員会

三、調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

県教育委員会事務局管理部文化財保護課長並びに担当職員。

(3) 調査員

近藤 義雄 前橋市立図書館長

(4) 調査協力機関

青木 宏 伊勢崎東高等学校教諭
茂木 允視 大胡町立滝窪小学校教諭
真庭 唯芳 文化財調査委員
金子 正宏 利根商業高等学校教諭
矢島 宣弘 嬭恋高等学校教諭

(5) 調査方法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

昭和五十五年度は、佐渡奉行街道及び他街道とする。

(調査事項)

④ 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば―関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隧道・常夜燈・道

標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所（社寺・札所・霊場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）―の分布状況と保存の実態。

④ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

⑤ 道・運河の歴史の意義・格・沿革。

⑥ 河川の歴史の変遷。

⑦ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

⑧ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び郡名。

四、調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし、縦書き、二段組みとする。道、運河ごとに分冊として作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 佐渡奉行街道の概観

一、街道の名称 II 佐渡奉行街道

中山道を本庄宿から分かれて玉村―総社―渋川への街道は、三国街道の古道である。高崎―金古―渋川の三国街道も元禄・正徳のころに整備され、高崎城下の繁栄とともに、いつしか金古道が三国街道の本街道のようになってしまった。しかし、新潟奉行は金古道を通った記録はあるが、佐渡奉行は後世まで総社を通る古道を通行していた。そのためか佐渡奉行街道、佐渡往還などと呼んで区別する人も多い。しかし、古文書に記載された例では、三国道、三国通りと記載されたのが多く、時には渋川道、玉村道などと記された古地図などもある。

元文三（一七三八）年の新旧両道の荷物争いの文書には

「拙者共村方中山道本庄宿より玉村へ掛り、三国道・佐渡・越後・沼田・我妻へ往來馬次二而、御朱印・御蠟御用・御縮並ニ佐渡御奉行旅都毎年御通り、其外越國御大名様方ハ勿論家中様方、以御先触古來より渋川より八木原・大久保・惣社町・玉村迄継送り……」（『総社町誌』）

とある。また、宝曆九（一七五九）年十一月の「中山道新町宿助郷役紛争の問屋返答書」には

「其上先年ハ三国通往來之儀本庄宿より相分り玉村江繼合、夫より佐州下越後筋江往來致シ候ニ付、新町宿江者相懸り不申候処、近年ハ高崎宿より相分り金古通り往來ニ相成、佐州下越後筋御用御通りハ不及申上、右筋之御大名様方御家中御

荷物共ニ新町宿御通りニ御座候ニ付……」（『群馬県史』資料編9）

とある。また、古地図「利根川河岸絵図」（須賀太郎氏蔵・安永ころと推定）にも、藤木河岸から烏川を渡り角淵―玉村と道路の線が引かれ、玉村の先に「三国通り」とある。

三国道または三国街道と記された例では、延享四（一七四七）年四月の植野村銘細帳には

「橋長六間、横式間、板橋老ヶ所、是ハ越後三国海道当村給人屋敷境目ニ御座候」（『総社町誌』）

とあり、安永ころと推定の「利根川河岸絵図」（倉賀野須賀太郎所蔵）には、藤ノ木川岸から烏川を渡り角淵村への道先に「三国道」とある。また、文化四（一八〇七）年と推定される「例幣使道分間延絵図」によると、玉村宿の西の滝新田村のところに「三国街道」とあり、玉村宿の部分に「三国道中山道本庄宿江至ル」とある。

なお、佐渡奉行川路三左衛門が玉村宿通過の天保十一（一八四〇）年七月四日の玉村宿問屋記録には「当惣社町之内刀根川分水田方養水（備前堀）昨昼方大雨ニ而三国往來・押渦卷、人馬之往來相成兼候」とある。

以上のように、この街道は、近世においては三国通り、三国道、三国海道、三国往來などと公式には記載されており、佐渡奉行は幕末まで高崎―金古―渋川道を通行せず、この玉村―総社―渋川道を必ず通過しているの、通称佐渡街道とも呼ばれていたの、「三国街道」とすると、金古通りと混同する故、「三国通り佐渡奉行街道」として区別し、以下この表現を用いて記述する。

一、交通路の変遷

関東と越後を結ぶ交通路は、政権の中心が鎌倉に移ったことから重要性を増し、三國峠を越えて上野国の中央部を通り、鎌倉街道の伝承をもつ幾筋かの道を通って鎌倉に通じていた。この佐渡奉行街道は、中世後期のころからであろう。中世前期までは、上野国府を通過する古道がこの道に並行して通っていたはずである。

上野国府は、現在の前橋市元総社町の上野国総社神社を中心とした地域にあり、近年の発掘調査の結果からみると、上野国府の中心から南へ直線の道路跡が確認され、その南北線は倉賀野に達している。倉賀野からは鎌倉街道により、武蔵国鉢形へ通じる道があった。また、上野国府から北への道は、吉岡村三之宮神社へ通じる古道が当然なくてはならない。元総社町の西から山王廃寺の西を通り、前橋市高井町の西の「東西堀」に沿った古道を延長すると三之宮に通じる。この筋には女堀と呼ばれる古代の水利開発を思わせる帯状の長い土地区画があるが、これに沿って北上すると三之宮神社の東に達しその先に木戸の地名があり、八木原への道になっている。おそらくこれが古代から中世前期の道であり、その延長は有馬廃寺跡の付近から渋川を経て白井に通じていたと考えられる。このコースにあたる部分には、中世遺物も多く、日蓮の佐渡配流もこの道を護送されたことであろう。

このように、佐渡奉行街道より西に、古代から中世前期までの関東と越後を結ぶ交通路があったが、やがて国司勢力の衰退から上野国府のもつ交通上の重要性がなくなり、鎌倉から鉢形―玉村―総社―白井と中世の有力な在地武士の居住地を結ぶ道が重要性をおびてきた。これが近世佐渡奉行街道とほぼ同一の街道になってきたと考えられる。

中世後期は度重なる戦乱のため、鎌倉と北上州との往来もさかなくなる。

白井長尾氏をはじめ、越後の武士たちも鎌倉への往復が度々あったはずであるが、その交通路をもっともよく記したのは『梅花無尽蔵』であろう。太田道灌に信任されていた僧万里が、長享二（一四八八）年に記した詩集であり、つぎのような一節がある。

長享二戊申、秋九月二十七日、自武（武蔵）之鉢形、赴上野之角淵（玉村町）、二十八日喫角淵之農炊、赴白井途中隔一村、馬上望拜上野之総社、総社久聞今始看、教株老樹斧屠残、神猶猷得刺君寿、乱後村肥牛臥欄

長享二年といえ、文明年間の長尾景春の反乱も治まったが、山内、扇谷の両上杉の対立のなかで、山内家上杉定正の家宰の道灌は、離合常なく不安定な在地武士の動向を、僧万里に託したのである。白井の景春は、この前年の長享元年には定正に属しているの、万里はその白井に赴くため鉢形城から上野に入ってきたのである。即ち、鉢形―角淵―総社―白井であるが、「隔一村、馬上望拜上野之総社」とあるから、このときの街道は既に上野国府の所在する総社神社から一村を隔てる位置を通過していたので、恐らく利根川沿いの近世の佐渡奉行街道を通過していたものと思われる。一村を隔てては、街道と総社神社の間にあった大友村（現前橋市大友町）である。「乱後村肥牛」は、景春の文明期の乱をさしたものであり、白井城が十五世紀中ごろから長尾昌賢により勢力をのび、白井の繁栄がはじまるが、このころから、近世の佐渡奉行街道は、越後と関東を結ぶ重要な交通路となってきたと考えられる。

この交通路の変遷上のもう一つの問題は、玉村付近である。中世は鉢形―角淵―玉村であるが、利根川変流以前は、武蔵国は鉢形―兎玉―勅使河原を通り、神流川・烏川を渡り角淵―玉村へ出、現利根川の左岸を北上したこともある。玉村には鎌倉坂の地名もあり、前橋市下川淵地区には鎌倉街道の呼称も残っている。その後利根川の変流により、水量の多い利根川を渡ることなく、利根川右岸を通る道に限られてきたと考えられる。

I 佐渡奉行街道の概観

利根川の変流の年代は、諸説あり明らかでない。応永年間説、永享元（一四二九）年に長尾景行が蒼海城を築いた際に新たに用水路を開発した以後説、天文十二（一五四三）年の洪水による変流説などあるが、七分川、三分川の伝承のあることから、長期にわたって利根川は前橋の西に本流をかえてきたものと考えられる。

厩橋については論外であるが、古くは現利根川は三分川であり、それが次第に本流となり、交通路の変更を余儀なくし、玉村から厩橋への道より、利根川右岸の道が中世末には主な街道となったと考えられる。万里の通った道もこの右岸沿いの道であったと考えるのが妥当である。

つぎに武蔵国から角淵への道も変遷があった。中世前期の児玉から角淵への道が、本庄からの道へとかわり、それが次第に主街道になる。それは戦国時代以後であろうが、この本庄―角淵間は、

- ①本庄―八丁河岸―新河川―五料―玉村宿
- ②本庄―八丁河岸―飯倉―川井―角淵―玉村宿
- ③本庄―藤木河岸―角淵―玉村宿
- ④本庄―新町―新町河岸―角淵―玉村宿

などが考えられる。①は利根川変流以前の名残とも考えられるが、②の場合には飯倉の本陣問屋の清水家所蔵古文書のなかに飯倉を通過した荷物や武家の泊札などがある。

川井河岸に近接し、出水時などに川井河岸が渡れない時などもあり、本陣が必要であったのであろう。川井河岸は、総社から北群馬地方の年貢廻米の船積場でもあり、

一御米附送

川井河岸迄道法五里之所百姓役ニ附送り申候
（寛延二年惣社町銘細帳）

登り荷 式百五拾駄

此荷品 塩・茶・糖・干鰯・太物・綿・水油・せと其他品々

とも記され、川井河岸で烏川を渡って下茂木―角淵―玉村宿、或は下茂木―上茂木―玉村宿の通路で往来が行われたことも多かったようである。

④の街道は佐渡奉行やその配下の武士もこのコースを渡っているが、佐渡への赴任の奉行通行はない。佐州御金御奉行安部左衛門の場合も帰路である。おそらく正式には佐渡奉行通行の街道ではなかったであろう。そのことは宝暦九（一七五九）年十一月の「中山道新町宿助郷役紛争につき問屋返答書」に

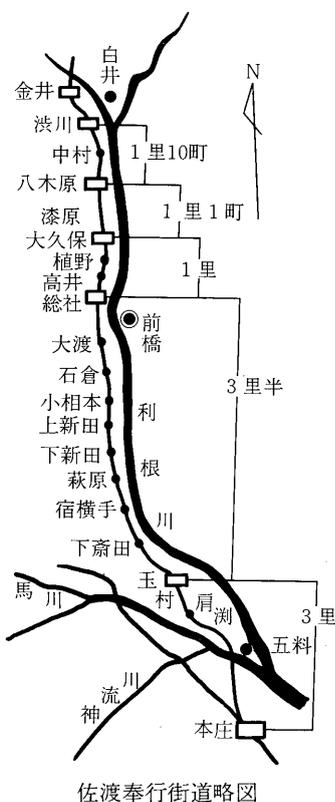
「其上先年ハ三国通往来之儀、本庄宿ヲ相分リ玉村江継合、夫々佐州下越後筋江往来致シ候ニ付、新町宿江者相懸リ不申候」
（新町内田ヲミ氏所蔵文書『群馬県史』資料編9所収）

と記されている。④のコースは、時に応じて利用された程度で、三国通と記されていても正式には新町經由角淵の道は認められていなかったのである。

以上のことから、四本のコース何れも三国道と呼ばれていたようであり、その時々都合により往来がなされていた。ただ、佐渡奉行が通過した道は、②・③のコースが多く、古くは③を正式な道としたが、川の水勢等により、また五料渡しとの関係から②も多くなり、飯倉の本陣問屋などができるようになっていったのではなからうか。玉村から五料までの例幣使街道の整備により①の往来もあったが、正式の佐渡奉行の道は、烏川筋を飯倉―川井―下茂木―角淵と西上し、角淵から玉村宿の中ほどへ出る道であろう。

なお、玉村以北の佐渡奉行街道は、利根川の川欠による一部街道が西に移動した地域もある。大渡から総社の間は、明治以後においても川欠した。総社の城下町の関係では、天狗岩用水沿いの道が立石、高井を通るようになってきた部分もある。また、渋川へ入ってからは、中世の白井への道であった梅ノ木（現東町）で落合を渡って行く道はつかわれなくなり、現在の渋川の宿を西上し、元宿へ出、金井への三国街道に結ばれるようになったが、中村付近

では早尾神社の西を通る道と国道十七号に出る道とがあるが、神社の西を通る道筋が中世以来の石造遺物もあるので古い道と思われる。それらを略図にするとつぎのようになる。



佐渡奉行街道略図

三、街道の利用者

近世の街道は、大名の参勤交代と家中武家の往来、庶民の物資輸送路という両面から重要になってきた。前者は幕藩体制維持上、後者は商品流通の発展と関係深く、近世中期以後は文人墨客や庶民の旅行もさかんになって宿駅は城下町とともに地方都市へと発展していった。しかし、この街道筋は、近世初期に総社城が廃城となり、北国大名の往来もなくなり、年一回の佐渡奉行の赴任のほかは大きな行列もなく、脇往還のようになってしまった。

佐渡奉行関係以外の主な利用者をあげてみると、大名関係では、長岡藩の牧野氏の家臣が文政五（一八二二）年に通過しているが、他の越後各藩の利用者がほとんどない。しかし、秋元氏は総社に菩提寺の光巖寺や元景寺のあることから、その墓参の往来記録が時々ある。文政四（一八二二）年八月六日と同九日に江戸から総社の往復で二八八人の人足が玉村宿で用意され、弘

化五（一八四八）年三月も三三人二五疋の人馬が伝馬助郷として記録に残っている。また、酒井雅楽頭も、前橋竜海院が前橋在城当時の菩提寺のため、姫路移転後も江戸から墓参に佐渡奉行街道を幾度か往来している。酒井氏の場合は、帰りはこの道を通らなかったようで、その記録がない。

この他武士では、前橋藩士が川越との往来に時たま往来し、沼田藩士、岩鼻代官などの通行も時にはあった。

つぎに物資の輸送路としての利用状況は、一番多かったのは江戸への年貢米輸送である。「群馬郡我妻郡左之村々御城米前々ヨリ川井河岸ニ津出致来申候（享保十二年九月二十六日付大久保中島家文書）」と四拾か村が川井河岸まで廻米輸送するにはこの道を通った。その日数については「御城米御急之節ハ船頭大勢掛ケ候而河岸出仕候日ヨリ六・七日目ニハ急度江戸着仕候様ニ可仕候、風雨強御座候ニテモ六日、七日目ニハ無間違着舟為仕可申候」（中島家文書）とある。この川井河岸積出しについて、後に倉賀野河岸積穀の運動もあったが、その後総社・植野などの村銘細帳には川井河岸まで年貢米輸送のことがあるから、毎年秋の終りには人馬の往来もある程度はさかんであったと思われる。

江戸方面からの荷は、多いのは塩、ほしかなどのようで、延享四（一七四七）年の「植野村銘細帳」（総社町誌）には、

一 田新こやし まくさ第一ニ入申候、又ハほしか、こぬか入れ候者も御座候、

其外下肥

一作間商人 信州江戸日光にぬか物・ほしか売出し仕売買仕候者式人御座候

とある。肥料として銚子方面のほしか（干鰯）が川井で陸揚げされてこの街道で運ばれてきたことだろう。また、塩については、総社宿などにはかつて塩問屋があり、中継されて北毛地方に送られた。総社町の新田町群馬家はその塩問屋をしていた伝承がある。塩の道は比較的本街道より裏街道輸送が多

I 佐渡奉行街道の概観

かったことから、渋川市などに塩座のあったのも、この街道を送られてきた塩が市に出されたと推察できる。なお、川井河岸の登り荷としては、「塩・茶・糖・干鰯・太物・綿・水油・せとその他品々」〔飯倉清水氏所蔵文書〕とあるから、塩をはじめ日用雑貨類がこの街道を通過して当然北毛地方へ輸送されていたことが考えられる。それは、利根川に大渡、実政、五料などの川関があったため、下流の平塚河岸などからの荷は川で遮られたはずであり、関所通過のない道として、利根川右岸通りの佐渡奉行街道が利用されたことが考えられる。また、越後方面からは米をはじめ一般荷物も輸送されてきたが、これは、高崎回りが多くなる。

四、佐渡奉行の通行

十六世紀後半から佐渡の鉱山は注目されるようになり、慶長六（一六〇一）年大久保長安が佐渡奉行に任命され、以来金銀の産出が激増し、全盛期（一六一八―一七八）には年間八千貫の銀を産出するほどで、寛永以後次第に減少し、寛保（一七四一―一七四三）以後は年間二百貫に足りない状況であった。

この佐渡金山経営のために、佐渡相川に派遣されたのが佐渡奉行である。佐渡奉行は、勘定奉行の支配下におかれ、貢賦を収め、訴訟を裁許し、北辺の動静を監視する任務もあり、高千石、職禄一五〇〇俵百人扶持を支給され、配下には組頭二人、与力三〇騎、同心七〇人、その他を合わせ約三〇〇人がおかれていた。奉行の人員は、慶長六年二人、九年一人、同十八年二人が任命され、寛永十二年には勘定奉行兼帯、明暦二年に一人、正徳二年二人、天保十四年一人、弘化三年二人、文久二年一人と年により変化があった。

佐渡奉行のこの街道往来は、ほとんど佐渡へ行く場合で、江戸への帰りは佐渡の金銀輸送が北国街道から中山道を通っていたので三国峠をこえてくることは記録にはほとんどない。金銀輸送には、宿場にそれを一晩保管するた

めの「御金蔵」がなくてはならない。高崎などにはその蔵があったが、この佐渡街道の上州の各宿にはその設備がない。

佐渡奉行の江戸出発は、三国の雪の關係上四月で、時には五月になることもあったが三月の記録はまれである。行程は大体寺泊までが一週間か十日で、一日に七里から一〇里というきつい行程が組まれている。江戸を出て桶川付近、つぎは深谷か本庄で、三日目に上野に入り、本庄を出ると渋川泊りが多く、深谷の場合は総社泊りである。その各宿の距離は、本庄―（三里）―玉村―（三里半）―総社―（一里）―大久保―（一里）―八木原―（一里十一町）―渋川と続き、この渋川で高崎からの三国街道と合わり金井―北奈―横堀……三国峠へとなっていた。玉村町の富田家文書によると、深谷―渋川の例は四例、本庄―渋川が九例、熊谷―玉村例が一例である。ほとんどが本庄を出て玉村で昼食、夕刻渋川着である。玉村泊りの一例は、川路三左衛門聖謨が佐渡赴任のときで、出水のための変更であり、特例であった。その詳細な川路の日記をあげておいたので参照せられたい。

つぎに、佐渡奉行通行の事例を玉村宿と大久保宿の場合を一例ずつあげておく。

天保五甲午年四月廿一日御発駕 廿二日本庄泊 廿三日通行

佐州御奉行

一若林市左衛門様

林平晋右衛門様

斎藤源太夫様

御先触高 人足 七十七人 触出し高 人足 式百七拾壹人

馬 拾六疋 馬 三拾式疋

差上申一札之事

一人足 百六拾壹人 助郷勤

馬 拾五疋

一人足 式拾八人
馬 七疋

右者佐州 御奉行若林市左衛門様御通行ニ付、為人馬割御火之番被遊御出張、
以御威光、書面之人馬無滞御繼立仕、難有仕合ニ奉存候 以上

玉村宿

天保五年四月廿三日
問屋 吉右衛門
名主 竹内佐七

喜多萬作殿
(玉村町富田秀雄氏所藏文書)

天明三年の『諸願上証文之控』に

佐州御奉行石野平藏様

四月十一日 江戸御出立

四月十一日 桶川御泊り

四月十二日 深屋(谷)御泊り

四月十三日 惣社御泊り

四月十四日 中山御泊り

四月十五日 浅貝御泊り

四月十六日 六日町御泊り

四月十七日 寺泊御泊り 本陣下宿共拾五軒

馬 拾三疋 内本馬 拾疋

輕尻 三疋

人足 式拾八人

人割 長持 拾人

兩懸鉄箱 五人

駕籠 四人

竹馬 四人

外に為番候所にて桃燈持人足可有用意候事

人馬送高之覺

四月十三日夕詰

伝馬 五疋 植野村

〃 三疋 中村

人足 六人 上下日高村

〃 五人 高井村

〃 人足 拾老入

伝馬 八疋

馬 拾疋 漆原村 相對を以て借り申候

馬 六拾三疋 村方 但し式度勤

人足 式百六拾九人 当村

馬 〆て 八拾叁疋 内拾三疋 本馬

六拾八疋 輕尻

人足 〆て 式百八拾人

右之通り人馬遣高差上奉御覽入候 以上

問屋

組頭

名主 中島 宇左衛門

(大久保中島宇右衛門家文書、『吉岡村誌』所収)

以上二例を示したように、佐渡奉行を迎える各宿場では、宿場人足ではと
うてい人員が不足し、近村に助郷を要請しなければならなかった。

つぎに佐渡奉行の通行状況を、大久保宿・玉村宿の資料から一表にまとめ
てみると表のとおりである。

佐渡奉行大久保宿・玉村宿通過継立人馬一覽表

明和	八・四・一三	菅沼	新三郎	一六六人	四六疋
明和	九・四・二一	長山	百助	一六六	四五
安永	四・四・二三	高尾	弥兵衛	二二三	五〇
安永	五・五・九	伊田	十郎兵衛	一九三	五八
安永	六・五・二二	宇田川	平七	前橋より伝馬九疋借	

I 佐渡奉行街道の概観

天明	二・四・一五	戸田 主膳	七八	五四
天明	三・四・一三	石野 平藏	二八〇	八一
天明	五・四・二七	石野 平藏	不明	
伝馬拾定上下日高村・塚田三ヶ村より人足五人、右同所より馬拾八疋、漆原村より相対かり、八木原へもあい馬廿疋程人足三十人程参候。				
(以上『吉岡村誌』中島家文書より)				
天明	六・四・二四	根岸九郎左衛門	不明	
天明	七・四・九	久保田十左衛門	二七八	七二
文政	三・四・二五	水野 藤左衛門	三六四	三七
文政	五・六・二四	泉 本 正 助	二二四	二四
文政	六・四・二五	勝 垣 兵 衛	不明	
文政	九・四・二六	泉 本 正 助	一八八	二〇
文政一〇・四・二七		勝 垣 兵 衛	不明	
文政一一・四・二九		泉 本 正 助	不明	
文政一二・四・二一		鈴木 伝市郎	不明	
文政一三・四・二九		泉 本 正 助	一八八	二〇
天保二・五・一		鈴木 伝市郎	七五	一四
天保三・四・二三		若林 市左衛門	一七一	一九
天保四・四・二五		鈴木 伝市郎	七四	一四
天保五・四・二三		若林 市左衛門	二七一	三二
天保六・四・二九		鈴木 伝市郎	七三	一四
天保八・三・二九		篠山 重兵衛	二七五	三三
天保九・五・四		鳥居 八右衛門	不明	
天保一一・四・二四		川路 三左衛門	不明	
天保一二・四・二五		久須美六郎左衛門	一八八	三〇
弘化二・七・一六		中川飛彈守	不明	
弘化三・五・二〇		中島 平四郎	不明	
弘化四・五・一		中川飛彈守	不明	

弘化	四・五・一九	中嶋 平四郎	不明
嘉永	二・四・二二	中川飛彈守	一四六
			一六

(以上玉村町富田秀雄氏所蔵「従文化十五寅年合宿御継立并大通行扣より」)

五、無宿人佐渡送りの道

この街道は佐渡奉行の通行とともに、佐渡への公儀からの連絡もあったが、もう一つの大きな特色は無宿人の佐渡送りであった。

“佐渡の金山この世の地獄”といわれ、無宿人は佐渡金山の労役に送りこまれた。彼等は唐丸籠に入れられ、毎年四月から八月の間に佐渡奉行配下のものがその護送にあたり、宿人馬の継送はなく、通し人足で送られたようである。したがって、往来日程は佐渡奉行の場合より多く要したようである。また、この場合はお定賃銭でなく、宿屋へは木銭と米代が支払われていた。しかし、この無宿送りを迎えた宿々では、万一取逃しでもすると大変であり、夜番をたて、問屋名主連名で無宿者預りの証文を出して厳重に警戒にあたった。三國街道の金井宿などには土牢までつくられていた。この街道四宿には、その牢屋風のものに残っていないが、無宿送りの状況を示す文書の一例をつぎに掲げておく。

天保二辛卯四月廿日御止宿

佐渡御奉行様御支配

一竹本良右衛門様無宿拾三人御召連

内巻人鴻之巢二而病死拾式人二成

竹本様御宿 鷺五郎 荷宿 庄五郎店 平兵衛

下才領衆宿 三益

無宿四人 忠兵衛

無宿四人 八十九郎店 長五郎

無宿四人 友衛門

差上申無宿預證文之事

一 無宿式拾壹人 但目籠二人

右者今般江戸表5佐州表江御召連被遊候処、今七日夕当宿御止宿ニ付、右無宿目籠之儘私共江被成御預、慥ニ奉預候、然ル上者不寝之番人附置大切ニ相仕候、万一取逃し候ハ、私共何様之越度ニも可被仰付候。其節一言之儀申上間敷候、依之預り一札差上申処如件

御支配所右同断

松平大和守領分玉村宿

支配役 齋 見 兵 藏

御先拂役 式人

人馬割役 壹人

火之番役 壹人

問屋 四人

年寄 四人

帳附 四人

世話役 拾式人

馬差 式人

(文政元年)

寅八月十日

右は玉村宿問屋富田秀雄氏所藏の文書であるが、火之番の取締役まで立て、不寝番をしたのである。

佐渡送りの無宿人の人員についてみると、毎年一回にまとめて送られたようであり、平年は十数人であった。それを四・五人宛宿に分散して預けておいたが、一番人数の多かった年は天保六(一八三五)年で、平年の四倍近い無宿人の数である。これは水野忠邦がこの前年天保五年に老中になり、無宿人取締りが急に厳しくなって多く捕えられたからである。天保七年以後減少しているのは、無宿人狩りの厳しさから、彼等も警戒したためであろう。江戸末期の玉村宿の無宿人預りの状況を示すつぎのとおりである。

玉村宿通過の佐渡送り無宿人数

文政元年八月七日	無宿人	二一人
文政三年四月十八日	無宿人	九人
文政四年七月二十日	無宿人	八人
文政六年四月十一日	無宿人	一四人
文政七年八月三十日	無宿人	九人
文政九年四月二十三日	無宿人	五人
文政十年八月一日	無宿人	一二人
文政十二年八月五日	無宿人	一二人
天保二年四月二十四日	無宿人	一三人
天保三年八月十一日	無宿人	一三人
天保五年四月十七日	無宿人	一一人
天保六年閏七月十五日	無宿人	四四人
天保八年三月二十五日	無宿人	一一人
天保十三年一月二十一日	無宿人	一〇人
嘉永三年四月二十三日	無宿人	九人

(富田秀雄氏所藏「従文化十五寅年合宿御建立并大通行扣」より)

六、街道往来の日記

この街道は、中世以来の古い街道のため、戦国時代の諸將の往来も繁くあつたが、紀行文としては、前にも記した僧万里が長享二(一四八八)年に記した『梅花無尽蔵』があり、近世初期には、寛永十六(一六三九)年に豊後国岡城主中川内膳正久盛の室が、江戸から本庄を通りこの街道に入り、伊香保へ赴いたときの『伊香保記』がある。これには総社宿の光巖寺(秋元氏菩提寺)のことが詳細であり、玉村宿などのまだ整備が不十分の様子がかがえる。

近世後期になると、文人の往来もさかんになり、天明六(一七八六)年に

は奈佐勝皇が『山吹日記』に大久保から総社までのことを記し、天保六（一八三五）年には、伊勢崎藩士の長尾景範が『樽紀行』のなかで、渋川の大神で利根川を渡り、八木原・大久保・総社を経て大渡を渡って前橋へ行くまでを記述している。また、天保ある年七月と記された伊勢崎在の伊与久の儒者深町北荘の『草津温泉紀行』に大渡―総社―大久保を経て水沢への記録がある。

これらの紀行文に比べ、この街道筋の状況をかなり詳細に記したものと、高山彦九郎の『赤城行』と幕末の俊才川路三左衛門の佐渡奉行として赴任する際に記した『島根のすさみ』がある。高山彦九郎日記については近年再刊されているので要点のみを記し、『島根のすさみ』は、本街道関係部分を記しておく。

高山彦九郎日記

この日記は、高山彦九郎日記の『赤城行』に記されたもので、安永二（一七七三）年十一月十四日に細谷村（現太田市）を出発し、赤城山を越え、米野、白井、伊香保、渋川、野田、大久保、総社、前橋、伊勢崎を経て十九日細谷村へ帰るまでの六日間の日記である。うち、この街道に関係する部分を中心に抜粋するとつぎのとおりである。

十六日……八崎を真西に渋川の町家ミゆ、吾か尋行く手川（現渋川市）も眼下にミゆれ共直へ行れず。乾にむかひ渡りをわたる利根川也。西岸三四十間斗大岩つつき川幅三十間余とミゆ、次に白井宿南北通の町家也、家作りハ八崎の如きにあらず、米野は是迄三里、此所を渋川へ渡るにハもく（奎）へ出て又南へ行き渋川江至る。今年の夏の大水にてもくの橋落ちてわたることあたハす。おのこの渡しといふをわたりうは鳴といふへ行き又南へ経て金井・渋川宿江至るとなん、……我ハかく往かすして此辺の人の誨にまかせ白井の者を雇ひ銭一百銅遣し町家少南へ行長尾景春入道伊玄か城跡二重を歴、本丸の址を見下ること一丁斗にて川のはたに着き人におはれて渡り越す。城の南に秋葉の社あ

り、是景春の時にまつるとそ、城中なり……此川もく川にて吾妻川といふ、川幅利根川を広し、是ハ吾妻郡を流れ出る故号すと、わたりてあく津村次に渋川町東西の通也、白井方坤方にて半里に足らず、ここに暫く休む。此所ハ北国道なり……此町の東へ通って江戸道なり、今ここは大名衆も通らぬとなり、総社へ出て玉村と行中山道はうしとへ出り、総社迄三里となり、我ハ金子道へ出て街道を行き手川へ至り小家へ寄て大鳴氏を尋ね案内を乞ふ。……此所の人ハ八崎へかのちか道を通りゆくとなり、利根川をわたるに漁者の石取船にのり渡ると云へり、是ハ米野を直に手川へ近道ありといふ。是は米野の西南はん田村（半田）といふ所にて利根川をわたり中村といふにかかり手川へ来れハ僅に二里斗となん。此所作渡しにて常にハ渉りなし。作物の取収時ならてハ序なし、又所の人通せされハわたることあたハす。都てもくの関ゆへにわたりむつかし、ミなおもてむきならず……

十八日（伊香保―水沢―野田を経て）小橋をわたりまつり村（溝祭村）次に渋川を総社江の道とあひ、ここに小橋あり、左の方漆原村也とそ、大久保を経て上への村、此辺が平原の地也、里も亦宣し、渋川を惣社江の馬借ハ渋川をやぎハらへ一里の馬借、又一里来て大久保村馬借、大久保村が一里惣社とつぐ、すべて惣社へ三里とそ、上野村（植野村）の次惣社宿家数四百軒斗大体の町也……十八日、天気よく暮て惣社に着き問屋にかかり宿る。問屋ハ曾我五郎兵衛、宿ハ九兵衛といふ……

十九日、五ツ時分宿を立ぬ。宿の者共送り出ツ、かれらに昨夜より物語杯して聞しむ、昨夜もち杯ふるまはれたり、町の中右に光岸寺といふ天台宗の寺あり五十石といへり、大渡村人家を出て左へ転し利根川をわたり番所有、是を大渡の番所といふ。北越より江戸江の街道有、利根川をわたらずして直に行て惣社よりさねまさ（実政）へ二里、玉村に三里半、玉村を御料江一里半、五料よりほうしとへ二里、惣社よりほうしとへ七里熊谷へ十二里也といへり。

〔高山彦九郎全集〕第一巻

て蚊帳はかり蒲団はかこ蒲団毛氈等にて事を弁しぬ、玉村へ帰りしは九時位にて雨は益甚敷家来共昼寝のいひき山鳩の声而已おとつれてうらめしくみるは滝のことき軒の玉水也、昔し慶長五年の秋加州主従あさ井繩手にて敗軍のことおもひ出たり、わつかの人数にても至而細き繩手みちを返さむとするはさても不弁なるもの也、行軍のこゝろ得大にあるへき事也

○十四日 雲夕雨 けふはみちをかへ通行之積に候得共、如何哉と申せしに慎蔵心き、たる男故早速に其かへ道へ行向ひてみしに、さまでの事にはあらずされ共十間二十間宛は膝を過る水もあり、甚敷所は腰迄も水有之候由に候得共、川留といふにあらされは夫々の手当して行通之積に而、かへみちへ参りしに其頃は昼過にて水おち候由に候得共、いまた二尺余もあるへし、奔流久世いせ守か前なる溝のことし、それを肩輿さしなとして漸と萩原村名主太郎兵衛方に至り小休也、同村迄之間の村々は慎蔵かはからひて問屋もて頼み遣し道のほと繁りたる草など切払ひあり、そこよりは高地にて水溜りたる所さしてなし、萩原村よりは利根川にそひ赤城山を右にはるな山を左にみて北のかたへ惣社大久保八木原の村々をこへ渋川村にいたる、同村の入口より頻に雨降出し本陣市場佐七方江やとりても矢張雨甚し、けさ迄の玉村は家々に浮かれ女など置て甚しき悪風俗にありしか、渋川ははや信州近き山村にて素朴の風也、あるしはこゝろあるものによ床によき懸物香炉にもけふりたへすありし、けふは時候か山よりか冷氣也、さて又利根川出水にて常には草生たる河原迄も悉水にて二三百間もあるへき所滝の如く流るおそろしき様也、されとも兩岸至而高く堤の患なし、きのふの朝迄は神流川は濁居たれと利根は常に変りたる事もなかりしか、けふは泥の如にみゆ建場といふ所のなきもあれは寺の門前村の社地などに小休せしもありき

うき旅の衣手さむき初風におもはずもちる袖の白露
右はなみの旅にての初秋なるへし某は

秋風のうきをうきとはしらすりき厚き恵をかさね行みは

晴るるかともみる間にはる名山にくもかかりければ

初花にあらてこゝろにかゝる哉はる名の山のみねのしら雲

右なる赤城山をみて古さと牛込にては赤城山をもて産神となすことおもひ出て

古さとにいつくみ神の赤城山われにしき着ぬ見備はしませ

渋川村にて雲の立のほるをみて

山の端にかかる白雲かすかにて麓のさとのけふりかとみる（以下略）

〔越佐史料叢書〕島根のすさみ

II 道の確定

一、道の確定

1 中山道から玉村宿へ

佐渡奉行街道は中山道から分岐し、渋川宿で三国街道へ合流する街道であるが、中山道からの分岐点は何か所があったと考えられる。



八町河原より五料を望む、渡船場付近



川合渡 堤防越付近

その主なものの一つは本庄市万年寺町から北に折れ、八町河原から渡船で烏川を渡り、五料宿に着いた。この五料から二手に分かれるが、一方はそのまま北上し、日光例幣使街道に重なる。もう一方は、渡河した地点より三〇メートル程北へ進むと西へ向かう道があり、この道を西進して、飯倉・川井集落へと至った道である。

第二の分岐点は、旧国道一七号線、上里町金久保地内から、烏川を渡河し、川井河岸へ達し、先の道と合流する。この川井河岸から、西へ進み、やや北西向きを変えて、下茂木集落に至る。下茂木からは南に向かい耕地整理で旧道は消えているが、西へ向きを変え、角淵集落に達していたものと思われる。

もう一つの分岐点は、中山道が神流川を渡り、上州新町宿に入り、そこから中山道と分かれ北東向きを変え、河岸町から岩倉橋下流で烏川を渡り、角淵へ至るルートである。

この角淵からの道はさらに二通りの道があった。一つは、角淵から北西へ向かう道路を進み、県道藤岡・玉村線に合流し、玉村宿に達するものである。他の一つは、角淵へ入った本道の斜め道路を北に進み、十字路を西へ進んで県道を渡り、そのまま西へ進む。ここも耕地整理によって旧道は跡をとどめない。旧道は西から北へと向きを変えながら新井集落を通り、さらに進み玉村宿に至り、日光例幣使街道と合流するものである。

II 道の確定



玉村八幡前旧道より南方を望む

街道は玉村宿を西に向かう。家並が途切れた所で日光例幣使街道は滝川を渡るが、佐渡奉行街道はその橋の手前を北西に進む。この辺りは滝川の改修によって旧道は消えている。例幣使街道から

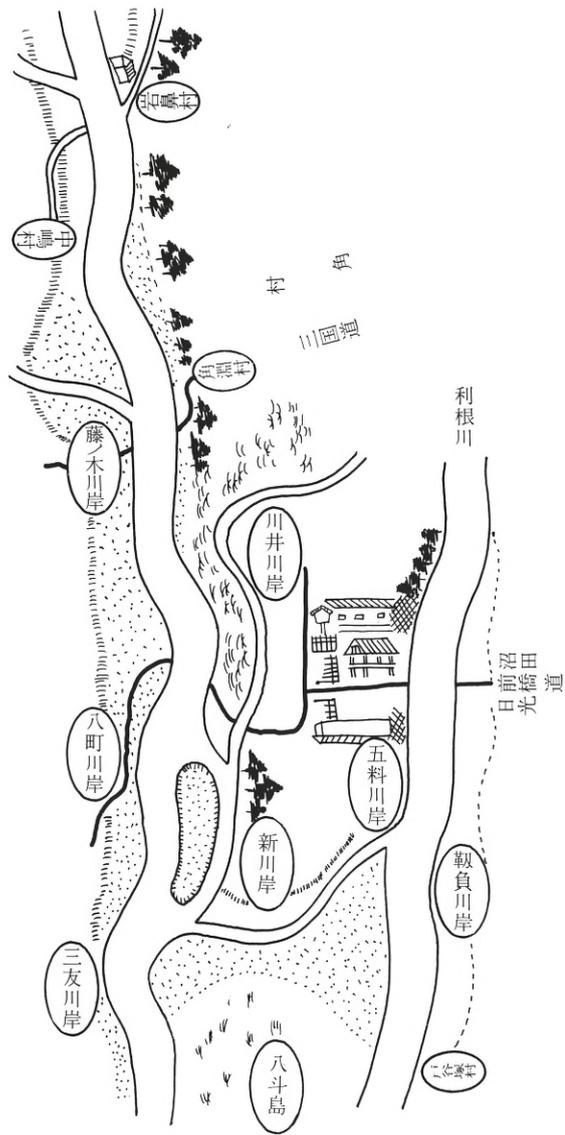
およそ二キロ余北東に進むと、高崎市榎町で県道伊勢崎・高崎線を渡る。道は北東から北へ向きを変え滝川とも離れ、中島町の西を通り宿横手町に至る。利根川がすぐ右手を流れる。そこに諏訪神社が祭られているが、その西を通り過ぎたところから堤防上に出る。西横手町である。右手に利根川を見ながら北進する。この辺りは一部利根川川欠のため、旧道の一部は河原となっているが、他は旧道の跡をたどることができる。さらに利根川沿いに進むと、前方に昭和の大橋が見える。橋のとり付け道の下をくぐると、萩原町である。ここには、昭和四十七年まで対岸に渡る「公田渡し」があった。

旧萩原村をなおも利根川沿いに北上すると、一キロ余で三差路に出る。そこには黒髪稲荷があり、その先から下新田町の集落である。この集落は宿場町的ふん囲気をとどめている。この下新田の集落を過ぎると、県道前橋・藤

2 玉村宿から大渡集落へ



角淵十字路口より西方を望む



利根川河岸絵図
(倉賀野町須賀太郎氏蔵より作成)



榎町 上滝川橋より南の旧道



萩原町より南の旧道

岡線に合流する。上新田町内の県道を北上すると、光が丘町地内に入る。まわりは新興住宅街である。さらに進むと、南部大橋への道との交差点に至る。まかつてこの先から対岸へ渡る「実正渡し」及び「実正関所」があった。

旧道はこの交差点から北上する細道に入り、利根川の西岸に出るが、川欠により行き止りになっている。旧道はその北から再び県道と重なり、石倉町で国鉄両毛線を横断する。両毛線を越えたところから、旧道は北西へ斜めに進み、旧国道一七号線、群馬トヨペット営業所の北あたりに抜けていたが、この道は現在みられない。旧道は旧国道を北上し、国道一七号線を群馬大橋西で横断する。王山古墳の東を抜け、そのまま北上し、大渡町に至る。ここから対岸の前橋の町へかつて万代橋が架けられていた。



石倉町より北を望む



王山古墳の横の旧道

3 大渡集落から総社宿へ

国道一七号線を横切り、王山古墳と競輪駐車場との間を北へ向かう。道幅は、約四メートルで両側は住宅が散在する静かな通りである。西側約三〇メートルをへだてて、県道総社・石倉線と並行し、東側は北へ進むにつれて、利根川の右岸断崖が近付いてくる。三〇〇メートルほど進んだ所では、一〇メートル位にまで近付く。ここで、右折して県道総社・石倉線に出る。県道を約八〇メートル北上して、工業団地前バス停の信号で右折すると、再び旧道に入る。すぐ左に曲がって、約三〇〇メートル直進すると再び左に曲がり、また県道に出る。県道をさらに一〇〇メートル北へ向かうと、右路端に「総社城南木戸跡」と刻まれた石柱が建っている。ここから総社の宿へ入る。

II 道の確定



並家の宿社総



み並家の宿保久大

4 総社宿から大久保宿へ

総社城南木戸跡地から約一〇〇メートルで信号のある丁字路となり、県道前橋・伊香保線と交差する。ここが、県道総社・石倉線の起点である。ここで左折して、往時の地割をうかがうことができる家並みを西へ約五〇〇メートル直進し、信号のある交差点で北へ進む。元景寺への入口の所で左折して、再び西へ直進して上越線の踏切を渡る。このように、道路が「ㄱ」を書くように折れ曲がって通されているところに、総社宿の特徴を見ることが出来る。宿の西の踏切から、さらに西に向かい、総社町高井交差点で右折して六〇〇メートルほど進んだところで、家並みが切れる。ここから吉岡村大久保である。

吉岡村に入って約二〇〇メートルで午王頭橋を渡ると、道路はほぼ直線状

になり、ここから始まる家並みが大久保宿である。

5 大久保宿から八木原宿へ

宿はずれから、ゆるやかに右へ左へカーブしながら約八〇〇メートル行くと、駒寄川を渡り駒寄小学校横の交差点に出る。家並みは橋の手前まで続いている。

県道前橋・伊香保線は、交差点の正面に見える道しるべの左へ進むが、街道はここで県道と分かれて、右の細い道に向かって直進する。駒寄小学校を右に見て北へ進むと、やがて右側に村の総合グラウンド場が見えてくる。道路は、グラウンドの駐車場入口のあたりから舗装が切れ、バラス道となる。約二〇〇メートルで三差路になり、右の舗装路へ進むとすぐ上越線の踏切に出る。踏切を渡ると、急に視界が開けてくる。幅二メートル強のコンクリート舗装の坂道を下ると、利根川右岸段丘上に開けた平坦な畑が広がっている。ここは、耕地整理が進んでおり、道は一直線になっている。両側が桑畑の道を約六〇〇メートル進んだところでまた舗装が切れ、ここから渋川市に入る。約一〇〇メートルで右に曲がって川久保橋を渡るが、この辺までの様子から見ても、古い道も、ほぼ現在の道に近い所を一直線状に通っていたものと考えられる。橋を渡って、丁字路で舗装道路に出ると、再び上越線の踏切を渡る。また、畑の間をしばらく進むと、新しい住宅が散在するようになり、約一キロ進んだ三差路に、八木原の道しるべが建っている。ここから約一〇〇メートルほど行った柳橋を渡ると、八木原宿の家並みに入っていく。

柳橋で滝沢川を渡ると八木原宿で、ここから続く家並みは約八〇〇メートルで、道路はほぼ直線である。途中県道八木原・小倉線との交差点の信号で右折すると上越線八木原駅、左折すると榛東村、箕郷町方面へ向かう。

6 八木原宿から渋川宿へ



上越線踏切から渋川方面を望む



八木原宿を出て旧道が左右に分かれる

宿を出た所でT字路になり、直進と左折の二路線に分かれ、早尾神社を過ぎた地点で交差し、現国鉄渋川駅構内を過ぎた所で合流している。

T字路の左折路を進むと四〇〇メートルで午王川を渡る。橋から坂を下ると、左右に開けた田や畑の間を北へ進む。途中上越線の踏切を渡り、約一キロの所から、中村の集落に入る。そこから約一・五キロ、いかにも裏町といった感じの十字路で、家と家との間の狭い路地に向かって直進すると早尾神社の西側に出る。この路地を通り抜けると、国道一七号線に出る。国道を横切つて約二〇〇メートル進むと、工場の駐車場に達する。その先は、国鉄渋川駅の敷地で、道は完全に切断されている。

次に、先のT字路を直進するコースを取ると、約二〇〇メートルで上越線の下を通過し、やがて六メートル道路に出る。ここを左折するとすぐに午王川を渡り、まっすぐ北上して工事中の南部幹線道路との交差点を通過し、茂



国道17号線手前の旧道

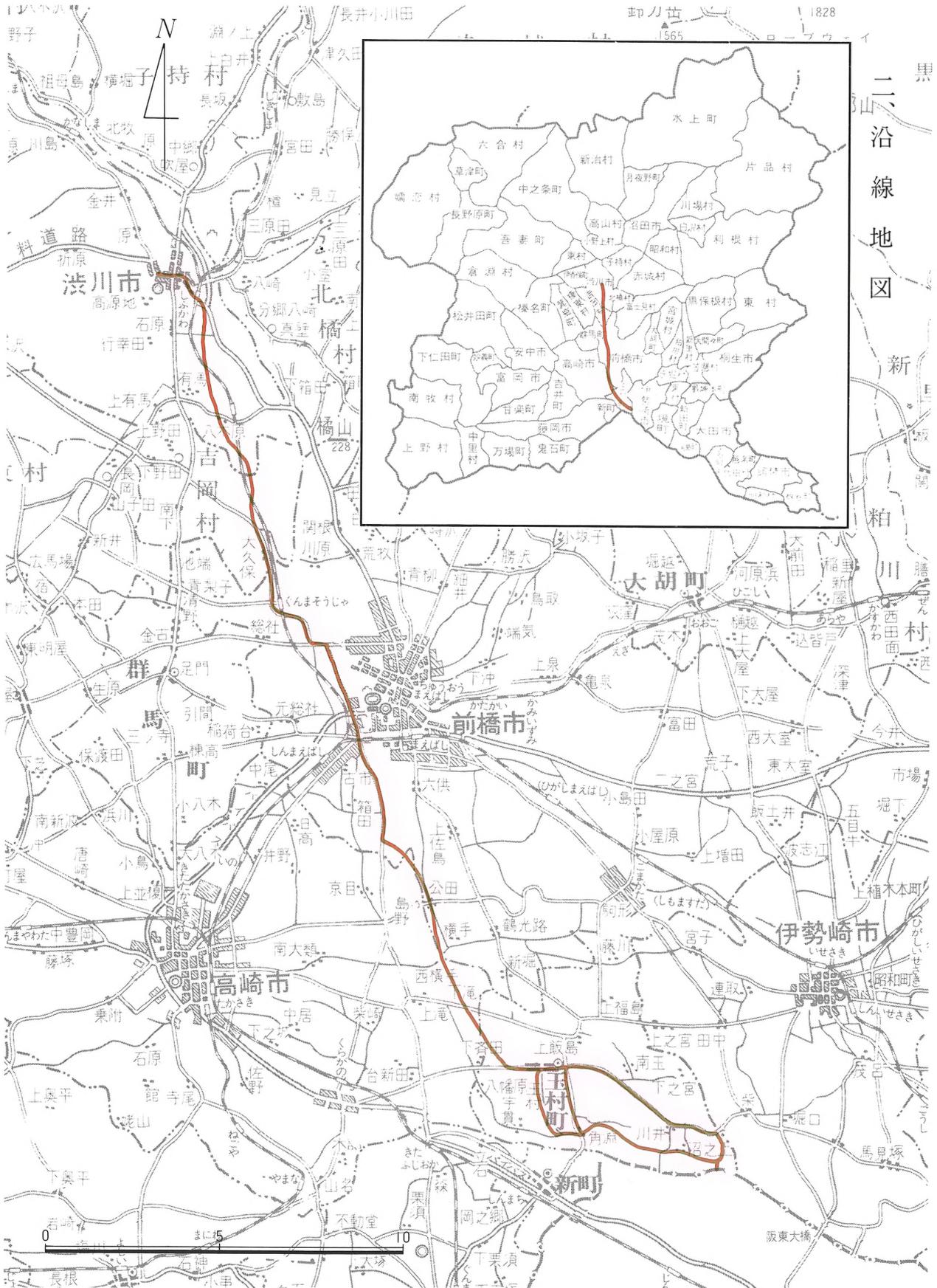


渋川市元宿

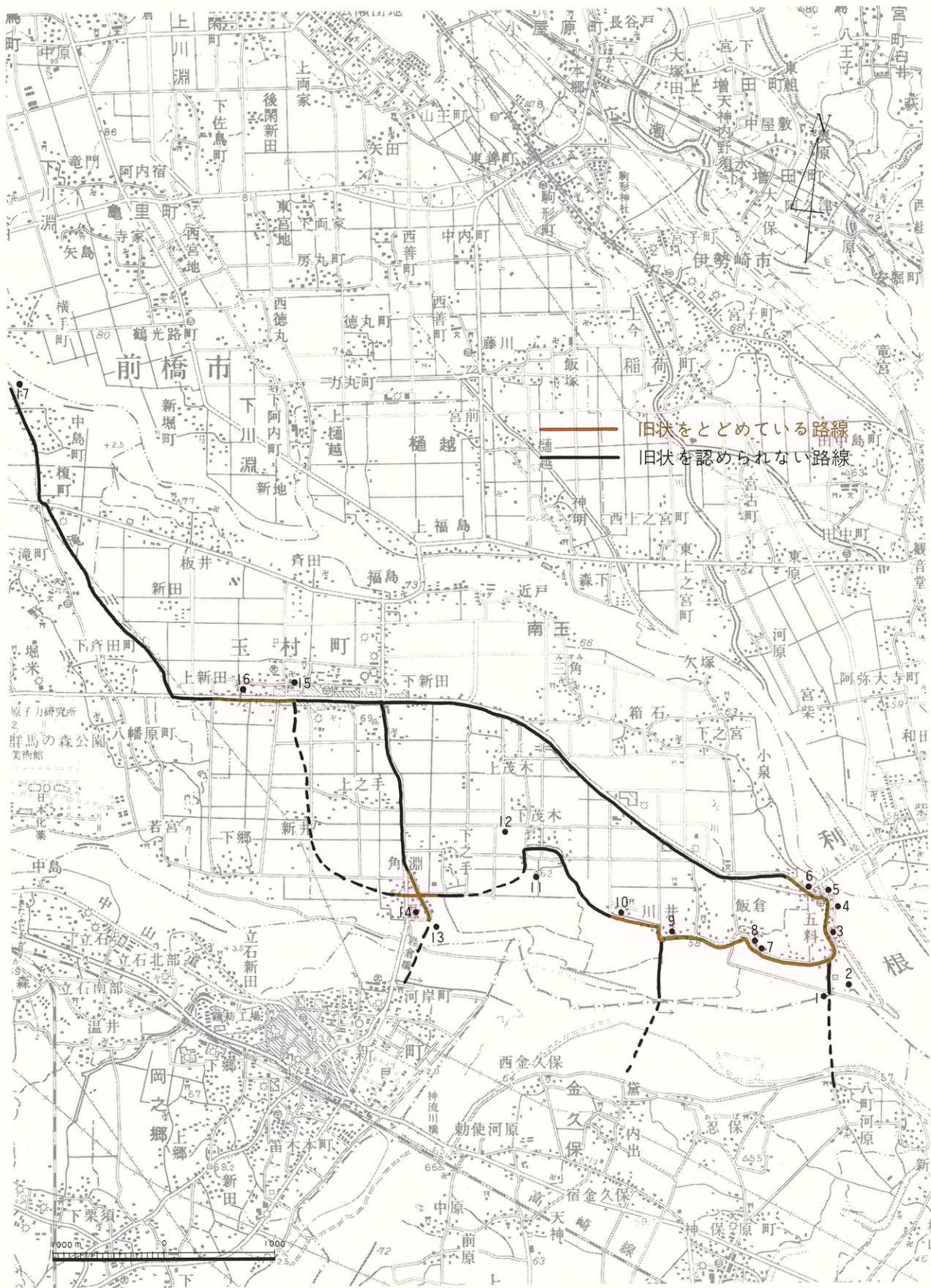
沢川の蜂島橋を渡る。道は、再び狭い二・三メートルの舗装道路となり、田と畑の間を縫うように進むと、約七〇〇メートルで国道一七号線に出る。国道を左に進み、中村三差路を通過して約一キロの所で左折コースと交差し、そのまま進むと、上越線のガード下を通り抜け、大きく右へカーブして渋川駅前に出る。

駅のホーム北端のすぐ西、日通渋川支店駐車場付近から、道は再び西方向へ約三〇〇メートル進むと平沢川に出る。ここで、右折して、こうしん橋を渡ると、約一〇〇メートルで信号のある交差点に出る。ここで左折して県道渋川・松井田線を西へ向かい、三差路を通過すると四つ角交差点に達する。さらに直進すると上ノ町に入り三国街道と合流する。そのまま進んで元町に達するコースと、右側のにぎりずし店の西わきの狭い路地に入り、すぐまた左折して西へ向かい元町に出るコースとがある。

II 道の確定

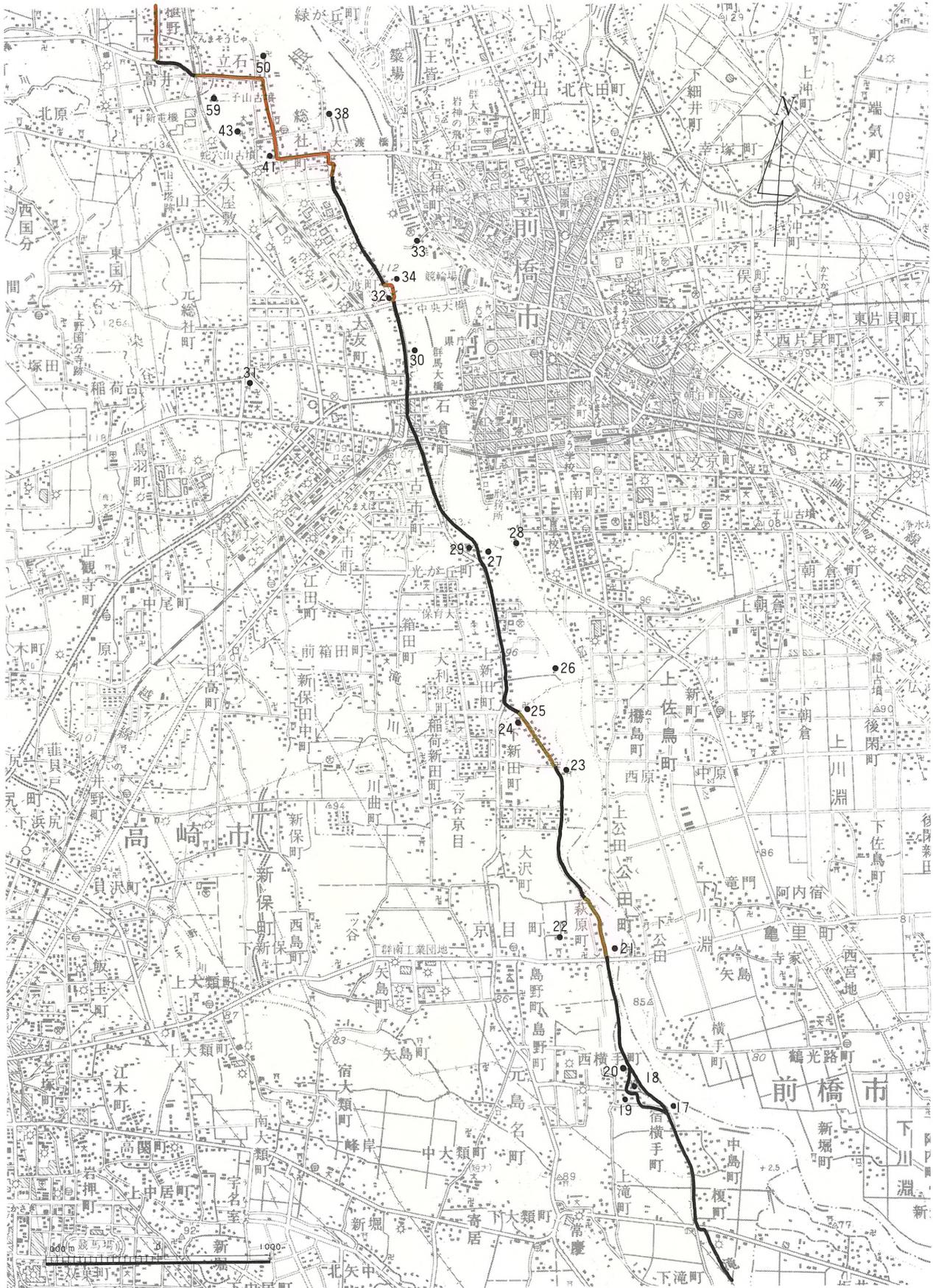


新 二 沿 線 地 図



— 旧状をとどめている路線
— 旧状を認められない路線

II 道の確定



III 佐渡奉行街道の現状と文化財

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

一、中山道から玉村宿へ

佐渡奉行街道は中山道より分かれて烏川を渡る。中山道からの分岐点は五街道分間延絵図に三か所示されている。一つは本庄市万年寺町から北に折れる道で、国道一七号線を渡る地点に五三・六メートルの水準点があり、地図上では見つけやすい。五街道分間延絵図には国道沿いに一里塚が記され、北に分かれる道

協道 三國通玉村宿江三里、此玉村宿は例幣使道継場
前橋道五料町江二里、但本庄宿よりの継場
という説明がある。

この道は本庄市八町河原から渡船により五料に着く。渡船場は河川の変流により場所が移動するので確定できないが、明治中頃の参謀本部図には五料側の渡船場が現本流の中央あたりにあったことを示している。

川を渡って五料に着いた道は山東工業の砂利置き場の西側に沿って北上する。烏川サイクリング道路が堤防上から下る所を北にとるとよい。堤防から南を見れば対岸に八町河原が望める。三〇〇メートル程北に行くと西に向かう舗装道路がある。この三差路の東側にかつて河岸問屋があったという。この東側で今の山東工業の北西あたりが新河岸であった。⁽¹⁾また烏川の上陸地点が川井河岸である。⁽¹⁾街道は三差路を西に向かうものと、そのまま北上し五料の関所前を通過して例幣使街道に入るものとの二通りがあった。

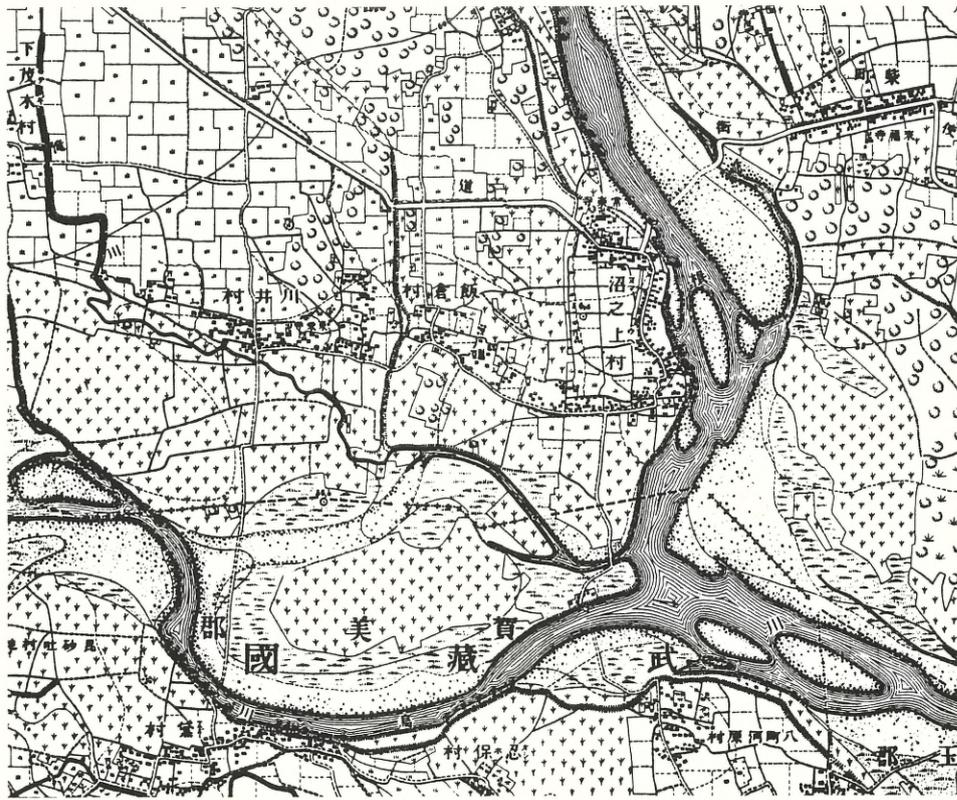


烏川渡河地点付近の旧道



飯玉神社

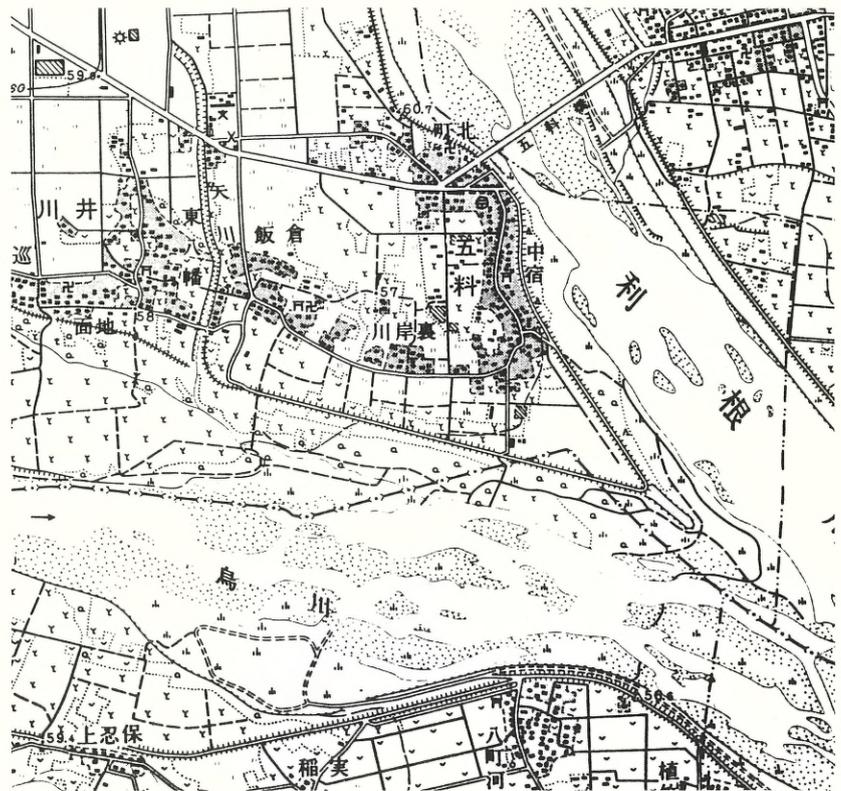
新河岸跡と五料関所跡⁽⁵⁾を結ぶ中程東側に飯玉神社がある。⁽³⁾ 応仁二(一四六八)年那波氏の創建と伝えられる。この飯玉神社に明治末大杉神社と水神宮が合祭された。両社とも船頭の信仰厚いものであった。また、明治時代まで五料の人達の多くが水運に関係していたので、合祭後は飯玉神社が水運安全祈願の対象となった。そのため村では合祭後水神宮の祭りであった水神祭を飯玉神社を舞台として行うようになって現在に至っている。水神宮と大杉神社は現在の河川敷内であった。現在入口の烏居のとなりは大杉神社と名の入



明治中期の渡河地点付近の地図 (20,000分の1)

った燈籠がある。例幣使街道分間延絵図には関所の南東に水神宮が記入されている。

水神祭は七月二十四日の藁舟作りからはじまる。長さ七・八メートルの藁舟は「水神丸」という旗をかざし二十五日の出番を待つ。二十五日夕刻、村



渡河地点付近の25,000分の1地図

の人達にかつがれた水神丸は集落内を一周し、最後に川原に出て本流の中にかつぎ入れられ流される。安全祈願とともに精霊流しの意も兼ねたものであると思われる。

飯玉神社前を北にすすめばまもなくT字路につき当る。右手(東)に堤防があり、これを越えた所がかつての五料河岸跡である。利根川上流から流されてきた筏は五料河岸で何艘かに組まれ江戸まで運ばれた。安永年間の古地図(倉賀野須賀太郎氏所蔵)によれば河岸問屋があったが、新河岸、川井河

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

らく堤防と並行する。二〇〇メートル程行った所にある十字路にはかつて江戸道と記した道標があったというが現在行方不明である。右へわずかにカーブしながら進むと、前方に川井の飯玉神社を望むあたり北からの用水堀の傍



五料関所跡

西に折れた道はしばしば
 旧問屋跡三差路を
 の刻まれた女人講の
 石造物が珍しい。
 室町時代のもと思
 われる石仏や西側山
 門手前がある女性名
 の刻まれた女人講の
 石造物が珍しい。



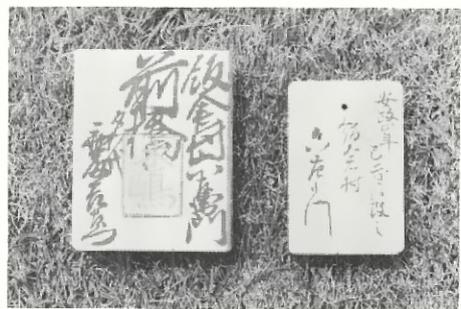
水神祭

岸に比べて少ない。筏流しの作業が大きな比重を占める河岸だったためと思われる。また例幣使街道上の渡し場であり対岸の靱負河岸（柴町の河岸——現在河川敷内）とを結んでいた。
 五料には河川交通、陸上交通の拠点管理のため、関所と筏番が置かれた。T字路を西に折れてすぐ北側が五料関所跡であるが、今は門の礎石を残すのみである。一〇〇メートル程西に変則四差路があり、信号から北をみれば、寺の参道で両側に多くの石造仏がみられる。東側中程にある



飯倉 旧問屋 清水家

られ当時をしのぶことはできないが、江戸年間の文書が残され貴重な研究資料となっている。当主は清水純氏。古文書や古地図では川井河岸問屋、飯倉本陣の両方の書き方をしている。安永年間の古地図には六軒の間屋が記されており、清水家だけが今日に至るまで資料を保存しつづけている。現在残っている古文書の中には殿様（前橋藩主）御休御宿割帳、御用留扣帳、登り下り荷物請書、願書扣など当時の河岸の活動をしのばせるものが多い。
 川井河岸は前橋藩の荷扱いが多かったことと、藩主が江戸へ上る際の渡船場であったことからこの清水家を休み所として使うこともあって御本陣とも呼ばれたらしい。清水家には松平大和守御休と書かれた札も残されている。この松平大和守が川越藩に移城した明和年間後、取り扱ひ量が減少した。
 清水家の三軒程西が飯玉神社である。神社の西で舗装道が北にカーブする地点から南へ入るのが旧道である。角にはこの地域の特産となったゆず畑が



連尺商人札 (清水家)

らに道祖神がみえてくる。その斜め右前の民家が旧本陣兼河岸問屋の清水氏宅である。(7)

みられる。道は幅一間程の農道でうっかりすると見落しかねない。最初の曲り角を右手に折れると再び舗装道となり、そのまま西に向かって矢川を渡る。矢川は天明時代には一時二七メートル程の川幅を持ち、舟を用いて渡る程であったというが、今は四・五メートルの小さな流れにすぎない。この付近には天明三（一七八三）年の浅間山噴火の際流れ出した泥流の固まった地元で火石と呼ぶ石を使った庭や石垣がいくつも見られる。ガスの抜けるときにできた小さな穴の多い石で通水性があり、この付近から下流の利根川沿岸の地域では家屋の礎石や築山に多く使われている。また洪水を避けるため土盛りをする家が多く見られるが、この火石を利用してはいる。

道をそのまま西へ進むと北側に天台宗東栄寺がある。本堂に向かって左手にいくつかの庚申塔や道祖神があり、右手に上げ舟がみられる。五料から川井にかけては河岸があつた関係で舟には関係の深い地域である。また利根、神流川、烏川の合流地域のため洪水の被害を受けることも多かった。しかし今見るかぎり水郷にあるような水塚や上げ舟の習慣はほとんどみられない。わずかにこの東栄寺の上げ舟と、川井の西はずれにある摩利支天にそれらしき姿をみるだけである。

東栄寺前から西に向かうと、すぐに道はつき当りになり、北の角に雑貨店がある。ここを左手にとれば堤防の下をくぐる道が河川敷内に伸びている。途中滝川を渡り桑畑の中を抜けて烏川に出れば村岸は上里町である。ここには昭和三十年頃まで渡しがあり、川井側では「黛渡し」、黛側では「川井渡し」と呼んでいたという。黛地内にあつた河岸は藤木河岸と呼ばれ、ここを三国街道の脇道が通っていた。

二番目の中山道からの分岐点は旧国道一七号の上里町金久保、陽雲寺の手前である。前記の五街道分間延絵図には

脇道 毘沙吐村 江十三丁
藤ノ木河岸



東栄寺内上げ舟



梨木山古墳

玉村江モ出ル一里

と記している。毘沙吐村は明治二十年代の参謀本部では毘沙吐村となっており黛から西金久保の北にかけての堤防内の畑の部分に当る。古地図によれば藤木を通つた道は北岸に渡つたあと角淵に出るようになっていたが、街道路で整備のよりゆきとどいた道を利用することを考えれば川井経田のルートが利用されたと考えても不自然ではないような気がする。さて再び堤防に戻つて雑貨店の西を北に向かう。西側二軒目の家の角に双体道祖神がある。年号は摩耗して読めない。さらに北に向かって一〇〇メートル程の十字路、人家の切れた所を西に折れ、八幡宮の前の鳥居の前を抜け堤防沿いの道をいくと村のはずれに摩利支天がある⁽¹⁰⁾。かつて武運長久の神としてかなり広い範囲の人達の信仰を集めたという。本殿の正面賛額の上に奉納された長さ四メートル近い大刀を模した木刀が珍しい。字名の守理忍社^{マシレンシャメグチ}巡もこの社に起因するものであろう。

ここから下茂木に至る道は滝川の西側に沿ってあったが、川欠と耕地整理のため旧道は残っていない。従って摩利支天の西から北上し五百メートル、水田中にある舗装道路の十字路を西に折れ下茂木の集落に入る。下茂木の集落内はどこを通ったかも不明である。集落からの道は西端にある法蓮寺附近から南下しやがて西に折れ、やや南西方向に玉村ゴルフ場からの道が下之手の集落に入る所を結んだルートであったが、これも耕地整理のため現状をとどめていない。このため下茂木からゴルフ場に向かい、そこから真西に下茂木へ向かう。途中には五世紀頃のものといわれる梨木山古墳⁽¹¹⁾、軍配山古墳⁽¹²⁾がある。どちらも円墳で付近には他に多くの古墳があったが耕地整理の際、調査を済ませた後破壊された。

整理前には梨木山の他七基の古墳があり、旧道は古墳群の中を抜けて角淵に向かっていた。往時の人々は左右に古墳を見ながら旅したのであろう。

梨木山古墳の墳丘は東西四五メートル、南北四二メートル、高さ七メートルの伏鉢状の円墳であり、昭和四十一年から四十二年にかけて調査されている。この調査で二つの周堀のあったことが確認されており、石室は竪穴式と推定された。墳頂から滑石製模造品、刀子二振などが出土しており、五〜六世紀のものといわれている。

下茂木の北西、やや旧道から離れた所に軍配山古墳がある。水田中において目立つので場所はすぐにわかる。軍配山の附近から烏川の段丘にかけては多くの古墳が存在したが、それらの中で規模、出土品などできわだっており豪族の墓であろうと考えられている。そのまわりにあった小さな円墳は陪塚であったと推測されている。

古墳の形式は円墳で昭和五年に地元の人達によって発掘され船載鏡、硬玉、曲玉などが出土し、現在東京上野の国立博物館に保管されている。

天正十(一五八二)年の厩橋城主滝川一益と小田原城主北条氏直の争いの際、一益がこの墳丘の上で軍配をもつて指揮をとったことから軍配山の名が

起ったという。地元では御幣山ともいう。

街道は下之手の南でふたたび現在の道に合流し西に向かう。そのまま西進して角淵に入ると北東から南西に向かう斜め道路と交差する。この交差点の東あたりで対岸の藤木河岸から来た道が合流していたものと推測されるが合流点は不明である。

もう一つの道である新町から玉村に向かう道はかつてこの斜め道路の南端から上陸していた⁽¹³⁾。岩倉橋下流約二五〇メートルの地点である。対岸の新町には河岸町の地名が残っている。但しこのルートは五街道分間延絵図には三國街道脇道としてでなく

五料御関所江出ル道法

一里十八丁玉村道一里程

とのみ記載されており、八町河原―川井、藤木―角淵ルートの補助的役割を持つていたのであろう。ただし最上流にあるため渡渉地点としては最も増水時の被害が少なく川井―黛渡しが残っていた昭和二十年代でも新町―角淵ルートへ迂回することがあったという。江戸時代においても同様な利用がなされたのではないだろうか。岩倉橋のたもとからやや東に下り北をみれば玉村八幡宮のものと所在地角淵八幡宮⁽¹⁴⁾がある。

この角淵八幡宮は角淵の集落に入って斜め道路を南におり堤防に沿って西に進むと北側に大きな社が見えて来る。これが角淵八幡宮である。

建久四(一一九三)年源頼朝が那須野の狩からの帰り道角淵を通りこのあたりで休憩した。その風景が鎌倉に似ていたので鶴岡八幡宮の分霊を祭ったものであるといわれる。その後江戸時代に入って伊那忠次によって玉村八幡宮として玉村に遷宮した。

境内には室町末期のものと考えられる石仏をはじめ、たくさんの庚申塔がみられる。

斜め道路を北に向かい県道藤岡・玉村線に合流し、玉村町に入った所にあ

る十字路で例幣使街道に入る方法もあった。この道は玉村宿内を西に進み、玉村八幡宮前で角淵から来る本道と合流する。

角淵へ入った本道は斜め道路を北に折れ斜め前の角を西に進み県道玉村・藤岡線を渡ってそのまま西へ進む。そこから先は耕地整理のため旧道は残っていない。旧道はゆるいカーブを描いて北西に向かい新井を経由して玉村八幡の参道が玉村通りに出た所に南から入っていった。改修された滝川以北にわずか当時の面影をしのぶことができる。この辺りは道幅一間半、おそらく昔のままの広さであろう。玉村八幡宮は中世の館跡にあり、かつて角淵にあったものをこの地に移したもので遷宮の際、佐渡奉行街道となった部分を使つたと推定され、お成街道の名が残っている。本殿は国の重要文化財である。海老虹梁、挿木、背面墓股など室町期のものから桃山期までの古いものとその後の改修によるものと建物材料はまちまちである。昭和十一年の解体修理



角 淵 八 幡 宮



玉 村 八 幡 宮



玉村稲荷内 道 標

修が行われた。形式は三間社造、銅板葺きで拝殿と本殿が連結した権現造である。

宝物の中には後西天皇親筆御神号掛図、尊円尊王親筆の円頓章掛図、菊一文字大刀などがある。

また境内には随神門や芭蕉句碑などみるべきものが多い。八幡宮から西五〇〇メートル程の所、バス停玉村三丁目の前の万福寺入口東側の石像群の中に右高崎道と記した地藏尊がみえる。⁽¹⁶⁾左ハ□社、□の部分は欠けていて読めない。

この玉村宿は、既に天正十(一五八二)年に倉賀野および沼之上(五料)との間の伝馬が通じ、やがて寛永十三(一六三六)年に日光東照宮造営遷宮があり、京からの通路として利用され、正保三(一六四六)年に例幣使が制度的に毎年下ることとなり、例幣使街道として整備され、天和元(一六八一)年には、沼田の真田氏改易に伴い、安藤村馬守と細川豊前守の一行が新町宿から烏川に橋を架けて通ったりしている。このように公的な大きな通行があるごとに宿は整備され、明和元(一七六四)年には、道中奉行の支配下に組みこまれた。しかし、寛永一五(一六三八)年に中川内膳久盛の室がこの街道を通り伊香保へ赴くときの『伊香保日記』には、

の際確認された棟札によれば寛永十五(一六三八)年、寛文七(一六六七)年、元禄十六(一七〇〇)年、享保十一(一七二六)年、延享四(一七五〇)年などに改

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

No.	名称	年号	備考
1	川井河岸		八丁河岸よりの渡渉点
2	新河岸		伊勢崎市堀口、飯玉神社の分社
3	五料飯玉神社		那波氏の建立
4	五料河岸跡		
5	五料関所跡		
6	石仏群		
7	飯倉本陣(河岸問屋)		現当主 清水純氏
8	川合飯玉神社		3に同じ
9	東栄寺		天台宗、庚申塔群
10	摩利支天		
11	梨木山古墳	五、六世紀	円墳
12	軍配山古墳	五、六世紀	円墳
13	新町よりの渡渉点		
14	角淵八幡宮		

1 中山道から玉村宿へ

とあり、いぶせきわら屋に泊らねばならなかった。やがて正保のころからは本陣(木島氏)や問屋(加賀美氏)も整備され、御囲人馬も五人五疋と定められ、例幣使街道と佐渡奉行街道の交差点となり、近世中期以後は近郷農村の中心地となって繁栄するようになった。

安政五(一八五八)年の加賀美家の「人馬日帳」を分析した都丸十九一氏の研究(みやま文庫『例幣使街道』)によると、玉村宿の問屋の取扱った年間総人数は三、四二三人、うち宿勤めは九一〇人で、他は大部分助郷や買人足で、月別には四月が最も多く八四一人であった。

ふかやほんじやうなどいう里すぎて、其の夜に玉村といふ所になんとまりける。きのふにもぬいぶせきわら屋のうちなれば、ふけてもねられざるに、あり明の月のひかりハ、あけゆく空に見えまがへば、まだ夜ふかきに立出けり。

(『群馬県史料集』第六巻)

15	玉村八幡宮	
16	道標	馬頭観世音

二、玉村宿から大渡集落へ

道は玉村宿を西に抜けると関越自動車道の手前にある滝川左岸を川に沿って北西に進む。道筋は旧道の位置にあるものの滝川の改修によって新しい道路になっている。途中から高崎市の行政地域に入り榎町で県道伊勢崎・高崎線を渡り滝川から離れる。ほぼ北に向かって中島町から宿横手へと進み右手に諏訪神社をみながら堤防上へ上る。この地点から対岸の横手へ渡る渡舟場がカスリン台風のときまでであった。旧道はここから利根川右岸沿いに北上して、現在はその後に造られた堤防上を通っている。宿横手から萩原まで自然堤防がよくわかる。自然堤防は河川の運搬した土砂のために河川の岸の部分が高くなったもので集落が発達したり、畑や桑畑などに利用されることが多い。土質は砂地で乏水性の土地になる場合が多く開発が最近になって行われ、新田・新地・開などの地名をみることもある。

西横手に入ってから二万五千分の一の地図上で標高八四メートルの所から堤防を下り、西へ進んで善勝寺をすぎて五〇メートル程の南側、西横手集会所裏に高崎市指定史跡の西福寺宝篋印塔がある。⁽¹⁹⁾ 明徳元(一三九〇)年の年号が刻まれており保存状態もよい。西福寺は廃寺である。

西横手を抜け左手の畑が切れ水田になる所の三差路に、自然石の道標⁽²⁰⁾があり、秩父道の字が読める。

ふたたび旧道に戻ると、右手に利根川をみながら北上していく。一部川欠のため旧道をたどることのできない部分はあるもののほぼ旧道が通っていた場所をたどることができる。程なく右前方に昭和大桥がみえて来る。橋の取

り付け道路の下をくぐると萩原町である。

昭和大橋を西に下り信号を北折し一〇〇メートル程行けば県指定天然記念物笠松がある。²²八木亮治氏宅の庭にあり樹令およそ四五〇年という。



滝川に沿う旧道 右手は関越高速道



道標「これよりひだり 江戸みち」

舟賃が一〇銭であった。県営に移管された後、艫でこぐ方法では増水期危険なためワイヤーを伝う方式に改めた。廃止頃は一五・六人を運ぶだけになってしま

萩原は前橋へ向かう渡渉点の一

つで昭和四十七年まで「公田渡し」²¹が存続していた。江戸時代から二百年近く続いた渡しで古くからの交通の要衝であった。明治時代には十人程の船頭がおり、これらの人達の出資により船橋がかけられたこともあったが、洪水のため流失、再び普通の渡し舟に戻ったという。高崎―前橋を結ぶ重要な交通路であった。舟賃は明治末で一銭、アメの鉄砲玉十二〜三コの値段だった。昭和十六年に県営となり以後無料となる。この年の



萩原の笠松

った。最後まで残った船頭は二人、その一人渡辺善作氏は健在で萩原町内の昔の渡し場近くに住んでおられる。渡し場は洪水により河川敷内の地形が変わるため四回程かわった。廃止時のものは昭和大橋の一〇〇メートル程上流であった。

萩原の北のはずれで西に折れ最初の十字路を右折し、北に進路をとると右側はアカシアの林越しに利根川を見下ろす。程なく対岸にゴルフ練習場を見る附近で大利根第二団地に入って、最初の角を右折しすぐ北に折れば再び直線となる。団地の南の部分で右側に利根川原に下る道があるが、この入口と北の直線路とを結びと旧道の道筋になるが、宅地化されて通ることはできなくなってしまう。団地を抜けて北上すると右手に高層団地がみえるところの三差路に黒髪稲荷があり、入口に文化十二(一八一五)年号の入った双体道祖神がある。²³稲荷から北西にすすめば下新田である。集落は比較的古い形



公田渡し

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

利根川上流の河川利用の中で重要な位置を占めた筏流しは元和八（一六二二）年の酒井忠世の書状ですでに存在したことが明かである。その中に実政番所に筏番二人を置いたとの記録がある。筏は上流の一本一本ばらばらの状態を残しており、両側にある風よけのための防風垣が落ち着いたふん囲気をただよわせる。集落の北のはずれには真言宗福徳寺、西に八幡宮が向かい合う形で鎮座している。集落を

はずれて道なりに北に進めばやがて県道前橋・藤岡線と合わさる。合流点から三〇メートル程北に行つて東側を注意して行くと雷電神社と刻まれた石柱が建っている。ここを東に折れ利根川の崖まで行けば雷電神社である。本殿の欄干には雷よけ祈願のための沢山のわらじがかかっている。

もとの道に戻つて上新田町をさらに北にすすむと周辺は前橋のベッドタウンとしての新興住宅街である。旧道も今は自動車の波におおわれて新しい姿をみせている。街並のきれいな所に道祖神が一体建っている附近で小相木町に入る。そのまま行くと変則五差路である。ここを右折すると利根川を渡る南部大橋の下に「実政渡し」⁽²⁷⁾対岸に「実政関所」⁽²⁸⁾があつた。真政、実正などの字を当てることもある。前橋へ西から入る道としては大渡渡しと並んで重要な道路であつた。実政関は元和二（一六一六）年の創立といわれ、前橋風土記に「府城の南半里許りに在り、川の西を名づけて古市という。水傍の高岸上に一つの小守舎を設く、下を下りて港に到る」と書かれている。実政関は実政番とも呼ばれた。

態から下流に行くにしたがつて一艘に組まれた。洪川附近でこの作業が行われ、五料で江戸まで運ぶ大編成の筏作りをした。筏番は実政の他に大渡、福島、五料などに置かれたという。

大渡、実政、福島、五料はこういった陸上交通と水上交通の交差する重要拠点であり、経済、軍事両面から重視された場所であつた。

街道は南部大橋西の変則五差路を真北にいく道を北にたどるが、川欠のため、今は大徳寺先で行き止りになっており。旧道は河原の部分にあたる。そのすぐ西側に大きな山門が目に入る。天台宗五徳山大徳寺である。⁽²⁹⁾元和元（一六一五）年の開山といわれる。ここには多宝塔と総門の二つの前橋市指定重要文化財がある。寺の説明板によると



下新田稲荷内道祖神

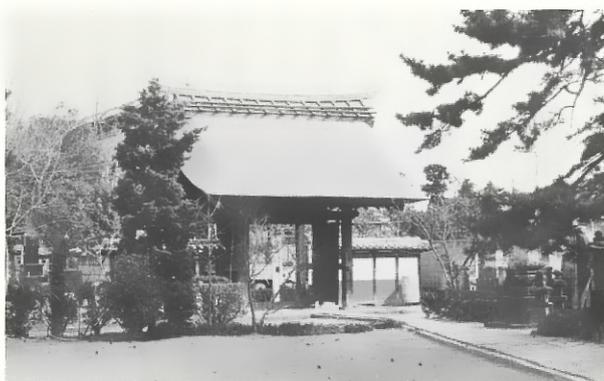
○多宝塔 群馬における多宝塔は石造のものが多く、金銅製のものは少なく、この多宝塔は大きさ全長一四〇センチもあり、他に類がないであろう。こ



下新田町家並



小相木町 実正渡し跡



小相木町 大徳寺 総門



県庁よりみた旧石倉城跡

の多宝塔は古市町生れの黒崎喜平次が近江の国から故郷に送ったものとされている。黒崎は近江へ奉公に行き、その後商人となって大金持となり、彼は先祖に金を送るのに仏像の中に金を入れて送れば関所を安全に通過できるとあってこれを実行した。現在大徳寺にはこの時送られた灯籠二基のうち一基が残っている。(中略)多宝塔の中には基礎の部分の中に木彫りの仏像六体が安置されており、中台の部分に経文八巻が納められている。正徳二(一七一二)年の作という。

○総門 この門は江戸中期、世に知られる宮大工田村八兵衛の遺構である。彼は隣接の後家町の大工で、この門の他に秩父市三峰神社社殿、伊香保水沢観音堂六角堂などの傑作が残されている。この総門は本柱上部から前後の控え柱の斗拱中に海老虹梁を笄形状に架けた特異構造をもつ四脚門である。この種の構造で著名なものは日光東照宮上神庫など二、三あるだけで、この大徳寺総門はこれらのものと比較する上に貴重なものである。境内の碑に元禄二(一六

八九)年建造と記録してある。

旧道が通行不能なので五差路にもどり北西方向に向かう県道前橋・藤岡線をたどるとしばらくして県道が旧道上を走るようになる。両毛線を越えた所から旧道は斜めに旧国道一七号線石倉町の群馬トヨベツト営業所のあたりに抜けていたといわれている。現在は宅地化されてこの道はない。現在の両毛線のやや北、群馬トヨベツト付近は両毛線がまだ利根川をわたっていなかった当時の前橋駅跡にあたる。

国道一七号線を渡りそのまま北上すると国道から三〇〇メートルの所で小川を渡る。この付近から王山古墳あたりまでが既橋の前身に当る石倉城跡である。⁽³⁰⁾城の東半部は崖下に落ちてしまったが、もともと崖上にあつた城で後に武田信玄が修築した。今は宅地化され城跡をしのぶものは何もなくなくなってしまった。

2 玉村宿から大渡集落へ

No.	名称	年号	備考
17	諏訪神社		道祖神、庚申塔
18	善勝寺		
19	宝篋印塔	明徳元年	西福寺跡、高崎市指定史跡
20	道標		
21	公田渡し跡		
22	萩原の笠松		県指定天然記念物
23	双体道祖神	文化一二年	黒髪稲荷内
24	下新田八幡宮		
25	福徳寺		真言宗
26	雷電神社		わらじの奉納
27	実政渡し		
28	実政関所		
29	大徳寺		
30	石倉城跡		

三、大渡集落から総社宿へ

街道は、王山古墳⁽³²⁾と前橋競輪駐車場の間を通り抜けて北へ向かう。この古墳は、昭和四十九年に、前橋市教育委員会によって発掘された前方後円墳である。墳丘は、川原石を使ってみごとに葺きあげられており、特に後円部の基壇の上の墳丘は、川原石だけで構築されている。いわゆる「積石塚」と言われるめずらしい古墳である。埋葬部は、やはり川原石だけを使って積み上げた横穴式石室で、後円部に造られ、東南東に向かって開口している。現在は、児童公園として整備保存されている。道は、この古墳の後円部から前方部にそって東沿いに周堀内を通り抜けるように北上している。約二〇〇メートル進むと、利根川右岸の断崖が、約二〇メートルの所にせまってくる。明治一八年測量（陸地測量部）の地図で見ると、このあたりで三差路になっている。本道は北から東へ折れるような形になっている。東へ約四〇メートルで利根川原に下り、東岸へ渡れるようになっていく。しかし、現在では、宅地や畑になっていて、どの地点から河川敷へ下りたのかわかりにくい状態である。また、道も消えているので、現在では直進の形になっている。当時から見ると、かなり右岸が浸触されていることがわかる。切り立った断崖は、非常に危険な状態である。ここは、古くから、前橋城下をぬけて利根川を渡り、越後へ向かうための重要な地点であった。江戸期を通じて舟渡して、対岸（現前橋工高グラウンド南）には、大渡関所（一六一五年創設）が置かれていた。⁽³³⁾ 幕末安政五（一八五八）年に、大渡橋すなわち「万代橋」が完成した。これは、三原田歌舞伎舞台の設計者として有名な永井長次郎の手によるもので、構造は刎橋^{はなばし}であった。当時の前橋藩のこの橋によせる期待は大きく、土手には桜が植えられ、やがては綿絵に描かれるほど有名になった。しかし、大水により数年にして流失してしまったのは、非常におしまれる。

さらに北へ進むにつれて崖が近づき、一〇メートル程になった所で、左に折れ県道に出る。次の信号で右折すると、また旧状を残す道路に入る。道路の西側には、今も水路が通っている。約三〇〇メートル直進して、野馬塚神明宮⁽³⁵⁾への入口の所で再び左へ折れるとまた県道へ出る。野馬塚神明宮へは、そのまま細い道（約二メートル）に入っていくと、小さな鳥居の前に入る。神明宮は、野馬塚地区の鎮守として、総社城⁽³⁸⁾の南木戸⁽³⁷⁾の外に建立された。社殿の前には、自然石に、深くみごとに彫り刻んだ安永三（一七七四）年二月造立の道祖神と、享保六（一七二一）年造立の双体道祖神があり、三猿を刻んだ台石に建てられた庚申塔（宝永）が並んでいる。

県道へ出て、総社城南木戸跡のすぐ手前、左側の空地を隔てて野馬塚公民館があり、南接して野馬の不動尊⁽³⁶⁾がある。境内には、野馬の石碑、石仏、供養塔が集められている。



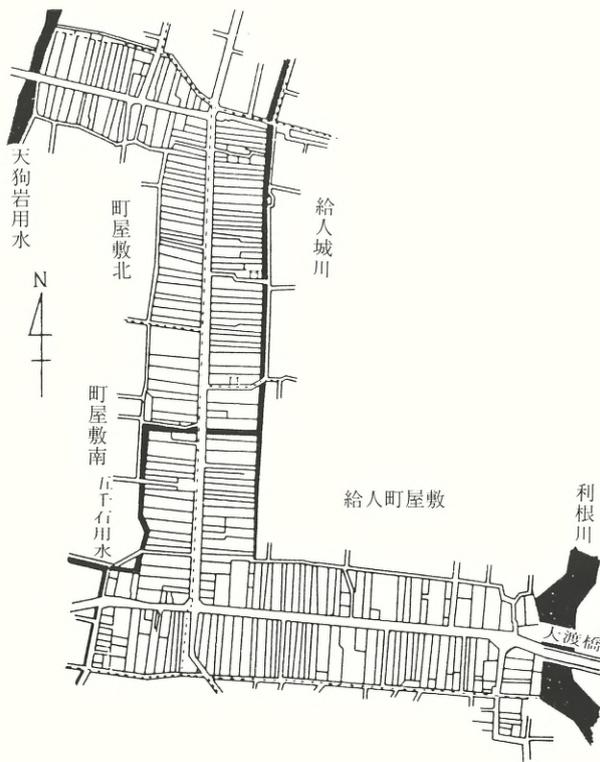
野馬塚神明宮入口



野馬の不動尊

総社宿は、秋元越中守長朝が慶長六（一六〇一）年に着任以来、総社城の築城事業の一環として形成されてきた。慶長九（一六〇四）年の町づくりの時には、元総社から総社町に多くの人々を移住させたという記録（「上野国植野年代記」）が残っている。この時、問屋として、福田・曾我、猿谷の三氏が任命されたという。

したがって、宿場は城下町としての機能も持っており、街道は、三か所で直角に折り曲げてつくられ、宿の南と北の入口には木戸が設けられていた。地割は、全長十一町三十間（一、二五三メートル）の道路に沿って整然と並べられており、間口五〜一〇間、奥行三五〜四〇間の短冊形であった。道路の中央と屋敷裏には水路を通し、防火と給水に役立ただけでなく、城の水堀としての機能を果たしていた。



総社町宿割図

このように、初めから計画的に町づくりをしていることがよくわかり、現

在でもその名残を多く見ることができる。

街道は、南木戸跡から約一〇〇メートルで丁字路に出て、信号で左折するが、右へ行くとすぐ大渡橋である。この橋は、完成当時から今でも、前橋市と利根西地方を結ぶ重要な役割を果たしているが、老朽化が進むとともに狭いため、ラッシュ時には次の信号まで車が並び、渋滞がひどい。そのため、現在の橋と並行して、新しい橋の新設工事が進められている。

信号から県道前橋・伊香保線に入り、西へ向かうと、次の信号手前左側に、時代の重みを感じさせるりっぱな土蔵造りの家が目につく。ここが問屋で、信号西北隅の所が本陣跡である。⁽⁴¹⁾

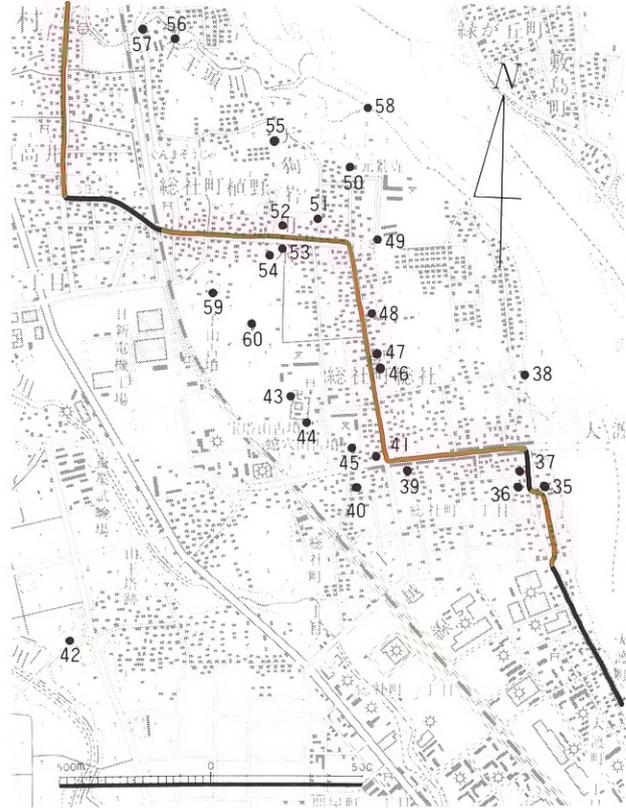
信号で右折して約四〇〇メートル、手押し式の信号で左へ入って行くと、光厳寺の楼門が見えてくる。⁽⁴³⁾

光厳寺は、秋元長朝が、慶長十二（一六〇七）年に菩提寺として建てた天台宗の寺院である。⁽⁴³⁾ 本尊は釈迦牟尼仏、脇侍に文殊、普賢菩薩を祭り、阿弥陀如来、観世音菩薩も祭っている。境内には、秋元家累代の御廟所、長朝の用水開削の徳を慕って建てた有名な力田遺愛碑がある。また、本堂や庫裏だけでなく、総門、楼門、長屋門、薬医門、元三大師堂、薬師堂、鐘楼等々、文化財として貴重な建造物が多く残されている。その外、境内にある七重層塔や霊園内にある六地藏石幢は、市指定重要文化財である。秋元家歴代の墓地は、すぐ東にある宝塔山古墳の頂上にある。⁽⁴⁴⁾

宝塔山古墳は方墳で、ピラミッドの上部を水平に切り取ったような形をしている。まわりは周堀で囲まれていたようである。石室は横穴式で、南へ向かって開口しており、玄室、前室、羨道^{せうだう}を備えた複室になっている。壁は、すべて截石の切組積みで構築されており、削り目のある壁石の表面には、今でもしつこいを塗った痕跡がはっきり認められる。玄室はほぼ正方形で、中にはみごとな家型石棺が据えられている。その脚部は格狭間^{こうざま}に切られ、当時の優れた技術を見ることができる。また、昭和四十三年の羨道入口部発掘調査

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

によって、埋没していた前庭の設備が発見された。⁽⁴⁵⁾
 宝塔山古墳の東、総社小学校の校庭南側に接して蛇穴山古墳がある。円墳で、横穴式石室が南に開口している。羨道はなく、玄門から直接玄室に入る形になっている。ここも、玄室はほぼ正方形で、天井・左右奥壁が、皆一枚石で造られている。⁽⁴⁶⁾
 手押式信号から、さらに約一〇〇メートルほど進むと右側に粟島大神宮があり、手前に問屋（曾我氏）があった。⁽⁴⁷⁾
 粟島大神宮は、秋元氏が総社の町づくりを始めた慶長九（一六〇四）年に、伊勢神宮の遙拝殿である伊勢殿をこの地に建てたと伝えられている。今なお、入口にめずらしい十二本柱の門構えの建物があり、中に伊勢殿の額がかかげられている。十月九日が例祭日になっていて、本祭礼の時は各字から山車を出して大へん賑やかであったが、今では行われていない。境内には、六十六



元景寺

街道は、元景寺入口前で左に折れ、西へ向かうと、約三〇〇メートルで立石橋を渡る。この橋は天狗岩用水を渡る橋で、往時は、ここに西木戸があった。左道路際に標柱が建っている。また、橋の左下には、群馬県で最初の水力発電所である総社発電所の取水口跡の赤レンガが残っている。⁽⁵⁴⁾ここで天狗岩用水をせきとめ、五〇キロワ

部供養塔をはじめ、大型の供養塔が数基建っている。⁽⁴⁸⁾
 さらに二〇〇メートルほど進み、右側のクリーニング店の手前の路地を入って行くと熊谷稲荷がある。この神社の由来についての記録はないが、次のような伝承が残っている。総社騒動（安藤出雲守暴政訴訟事件）の時、暴政に耐えかねた農民の代表二八人が、江戸への直訴が事前に発覚するのを恐れて、途中武蔵国熊谷の稲荷神社で落ち合い、加護を祈った（宝永六年五日）。出訴の結果が、首尾よく勝訴になったため、領民は感謝の意をこめてここに稲荷神社を勧請したものであると伝えられている。境内には、数多くの庚申塔が建てられている。⁽⁵⁰⁾
 やがて街道は左へ折れるが、そのまま直進すると、元景寺の門の正面に至る。⁽⁵⁰⁾
 元景寺は、秋元長朝が、父景朝の菩提を弔うため、天正十八（一五九〇）年に法現寺を改易して、創建したと伝えられている。曹洞宗双林寺の末寺である。境内には、応永の石仏、天明の浅間焼け供養塔、羽階権現などがあり、裏の墓地には、秋元景朝、淀君伝説の心窓院の墓がある。
 街道は、元景寺入口前で左に折れ、西へ向かうと、約三〇〇メートルで立石橋を渡る。この橋は天狗岩用水を渡る橋で、往時は、ここに西木戸があった。左道路際に標柱が建っている。また、橋の左下には、群馬県で最初の水力発電所である総社発電所の取水口跡の赤レンガが残っている。⁽⁵⁴⁾ここで天狗岩用水をせきとめ、五〇キロワ



発 電 所 跡

一人の山伏風の大男が現われて工事を指揮し、巨岩を取り除いたという。この男は、天狗にちがいないということ、羽階大権現として祭った。こうして、天狗岩用水と呼ばれるようになったのである。この用水は、総社城の堀用水としても重要な役割を果たしていた。

立石橋から、上流へ約一キロメートルさか上った所に五千石堰がある。⁽⁵⁶⁾この堰で、天狗岩用水を分水して、総社城の内堀用水・宿場用水・水田用水に活用していた。



浅間焼け供養塔

余も差があるので、遠く吉岡村の大久保地内から取水して引いて来なければならなかった。特に、取水口付近は難工事で、巨岩に進路をはばまれて困っていた時、

ツトの電気を起こして、前橋市内に送電した。
この天狗岩用水は、秋元長朝が、総社領内の水田開発のため開削した用水路である。工事は、慶長七（一六〇二）年から始められ、同九（一六〇四）年に完成した。利根川から水を引くためには、水面から地表まで一〇メートル

この用水は、天狗岩用水より以前からあったと伝えられ、午王頭川から分水して、元景寺北にあった勝山城の用水として使われていたようである。この用水の末流は、再び天狗岩用水の上を樋で渡して西に流し、五千石の灌漑地域を得ることができたために、この名で呼ばれるようになったという。⁽⁵⁹⁾

立石橋を通過して、約二〇メートルの所に、総社二子山古墳の入口を示す標識と石柱がある。ここで、左の路地へ入るとまもなく、桜の大木が茂る前方後円墳に着く。この古墳の石室は、前方部と後円部の両方にある。前方部の石室は自然石乱石積の両袖型で、後円部のは角閃石安山岩を用いた削り石の互目積み、両袖型である。

二子山古墳のすぐ南側の畑の中にある円墳は愛宕山古墳で、横穴式石室内には、凝灰岩製のどっしりした家型石棺が置かれている。

3 大渡集落から総社宿へ

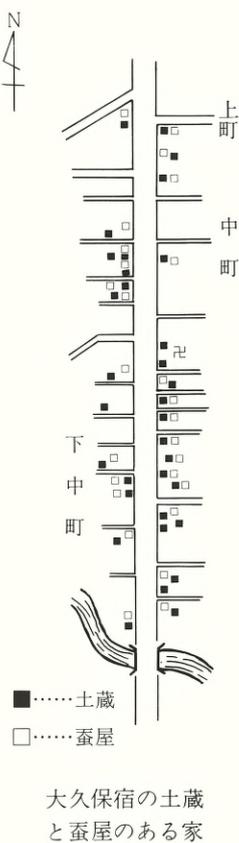
No.	名 称	年 号	備 考
42	山王古墳	六世紀	前方後円墳
41	大渡関所跡	元和元年	
40	舟渡し場		万代橋がかけられる
39	野馬塚神明宮	不詳	
38	道祖神	安永三年	自然石
37	庚申塔	享保六年	双体道祖神
36	野馬の不動尊	宝永年間	台座に三猿
35	南木戸跡	不詳	石神・石仏・供養塔あり
34	総社城跡		
33	問屋		福田氏
32	出口の子育て地蔵	不詳	
31	双体道祖神	宝曆九年	
30	庚申塔	寛政一二年	
29	本陣跡		宮下氏
28	山王廟寺跡	八世紀	塔心礎、根巻石は国指定重要文化財



高井 観音堂



大久保の土蔵



の上がりも少ない上、やがて三国街道にお客を奪われるなどで、貧しい宿場町であったようである。しかし、養蚕に力を入れるようになってから、二階で百姓をすと言われるほどにまでなり、豊かな農家が増えたということである。現在でも、街道に沿って細い道が互い違いに東西に向かっており、地割にも往時の面影が歴然と残っている。これらの道に入り、屋敷の間を抜けると、東西とも桑が目立つ畑地に出る。今でも、養蚕が盛んである。

午王橋を渡って下中町を四〇〇メートルほど進んだ左側に、問屋場跡（椀



鐘塚の碑

沢氏宅)がある。⁽⁶⁹⁾
大久保宿の三問屋のうちの下の問屋と言われた所である。以前は、往還に面して間口四、五間はある大きな家があったという。

さらに三〇〇メートルほど進むと、大泉寺の門前に至る。⁽⁷⁰⁾ このお寺は天台宗で、渋川市真光寺の末寺である。古来数回にわたる火災のため、記録・什宝類も焼失したため、開山開墓はもとより、それ以後の由来も不明である。境内には保育園があり、その庭になっている所には、かつて、十六羅漢の仏堂があったという。門前には、りっぱな馬頭観音や寒念仏供養塔・百番供養塔が並んでおり、左手には、高さ約一・八メートルほどの石垣の築地の上に、白壁土蔵造りの御堂が建てられている。これは、元三大師堂と呼ばれており、昔は、毎年一月十八日、九月三日の両日に大祭を行ない、にぎやかだったという。

大師堂の前には、法華経一千部供養塔がある。これは、名主の中島宇右衛門元昭が建立したもので、以前は門前にあったが、昭和四十九年にここに移した。この外、御堂の横には、庚申塔をはじめ数基の供養塔が並べて建てられている。また、門を入ると正面に芭蕉の句碑がある。これは、鐘塚の碑と言われており、倒潰して土中に埋まっていたものを再建したものである。

大久保宿には、この外にも句碑があるので、次に並べて記しておく。

鐘塚の碑⁽⁷⁰⁾

所在地 大久保大泉寺境内

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

高さ 約七〇センチメートル
 碑文 鐘つかぬ里は何をか春の暮
 友塚の碑⁽⁸⁰⁾ 芭蕉翁
 所在地 大久保三津屋 佐藤氏宅
 高さ 約七〇センチメートル
 碑文 葬や古礼裳満多我登母奈羅敷
 加舎白雄の句碑⁽⁷⁴⁾ 芭蕉
 所在地 大久保中町 金谷氏宅
 高さ 約七〇センチメートル
 碑文 おもふ柳見に行く頃となりけり
 金井岱路の句碑 白雄翁
 所在地 大久保中町 金谷氏宅
 高さ 約八〇センチメートル
 碑文 □□亭聞虫爾□良音盤南可里化李

街道をへだてて、大泉寺と反対側（西側）にある本多氏の屋敷は、大久寺跡である⁽⁷¹⁾。大久寺は、天台宗寺門派の修験のお寺であったが、明治五年の社寺整備で廃寺になった。本尊は不動明王で、高さ一メートルの石像である。廃寺後現在は、元三大師堂のすぐ後の鉄格子の囲いの中に保存されている。また、そばにある火の見櫓の半鐘は、大久寺の遺物で、「元禄十四籠集年三月二十八日」と刻まれている。

大泉寺北の共同墓地中央には、大久保宿の博徒を代表する田中代八の墓がある⁽⁷²⁾。

中町のほぼ中央に当たる所、道の右側には庚申塔と二十三夜供養塔が建っている⁽⁷³⁾。今でも三月か四月の庚申の日には、当番の人がきれいにそうじをして、しめ縄で飾りつけ、近くに仮小屋をつくって、参詣者に湯茶等のサービスをしている。これは、どの小字でも行なわれているという。

中町は、大久保宿の中心地であつたらしく、代々名主を勤めた家、豆腐屋、



金毘羅大権現

め、スーパーの反対側、西へ入る道の辻には二十一夜念仏供養塔と双体道祖神が建っている⁽⁷⁶⁾。さらに、一〇〇メートルほど進むと、右側の一メートル小高くした所に、金毘羅大権現・寒念仏供養塔・庚申供養塔等が祭られてある⁽⁷⁸⁾。このあたりは田端で、大久保ではただ一か所の田んぼの端であったことを表わしている。今度は、右へゆるやかにカーブして進むと、右側道路に向かつて二体の地藏様が建っている。ここは三津屋で、この畑地は上の問屋跡である⁽⁷⁹⁾。約二〇〇メートル進むと、東南へ向かう道との三差路に出るが、ここから先は、道を境に、左が大久保、右が漆原である。この状態が、渋川市地内に入るまで続く。

家並みは駒寄橋の手前までで、長い宿はここで終わる。

4 総社宿から大久保宿へ

No.	名称	年号	備考
61	諏訪神社		
62	高井観音堂	宝暦一四年	
63	延命地藏 稲荷神社	文久三年	
64	雷電王 秋葉大権現	天保七年	

80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65														
友塚芭蕉句碑	上の問屋	寒念仏供養塔	金毘羅大権現	双体道祖神	二十一夜念仏供養塔	双体道祖神	中の問屋	金井袋路の句碑	加舎白雄の句碑	二十三夜供養塔	庚申塔	田中代八の墓	大久寺跡	大久寺の半鐘	不動明王	鐘塚の碑	庚申塔	法華経一千部供養塔	元三大師堂	寒念仏供養塔	馬頭観世音	十六羅漢の仏堂跡	大泉寺	下の問屋	道祖神	道俣神	双体道祖神	庚申塔・他	
		元文五年	文化一〇年	享保元年	宝暦一〇年				安政三年	寛政一二年	天明四年	天長一〇年	元禄一四年				明和七年		享保一八年	天保六年				明和六年	文久四年				
佐藤氏宅						田中氏宅																							多数

五、大久保宿から八木原宿へ

街道は、大久保宿の北の橋を渡ってすぐの交差点を直進するが、左へ駒寄川に沿って約一キロ西へ行った所に三宮神社がある⁽⁸⁴⁾。この神社の祭礼には、今でも獅子舞・屋台・太々神楽が奉納される。

屋台は、大久保の人々によるもので、七つの各小字に一台ずつあり、秋の本祭（十月九日）の日に溝祭地区の獅子舞と共に奉納される。屋台の周囲には提燈を吊し、笛と太鼓のはやしにのって、大久保の長宿を練り歩き、三宮神社へと参道を登りあげるのである。午王頭橋を渡ってすぐの道路の道幅がふくらむように広がっているが、ここで、各屋台が方向転換して北へ向かう。

太々神楽は、十分練習を積んだ大久保の人々によって、毎年春祭り（四月一日）に舞われている。

一方、信号で右折して、村道一号线を行くと、途中踏切を越え、約四〇〇メートルの所に長松寺⁽⁸²⁾がある。境内には、矢落観音堂⁽⁸³⁾がある。別名を笹観音⁽⁸³⁾と言われ、広く知られている。一月十四日が縁日で、前夜から続いて一日中参詣者が絶えないほどのにぎわいを見せるといふ。お堂の裏には、中世の石仏が五体・小石仏六体・石祠四基が並べられている。前庭の西南隅と石垣下にも、多くの供養塔が並べられている。

さて、信号正面に見える道しるべには「右ちち志ぶ川 左いかほ水さハ」と記されており⁽⁸¹⁾、裏に寛政十二（一八〇〇）年と刻まれている。これは、かつて三宮神社への道との交差点にあったのを現在地に移転したものである。

道しるべの横を北へ進み、総合グラウンド場横を通過するとバラス道となり、畑の間を抜けて踏切に至る。ここで、舗装路になるが、人家のない細い道が渋川市境まで続いている。渋川市に入り、吉岡川を川久保橋で渡ると上越

III 佐渡奉行街道の現状と文化財



長 松 寺



駒寄の道しるべ

線踏切の手前までは、まだ舗装されていない。踏切を越えると両側が畑になっているが、このあたりは、昔は深い森だったそうである。剣城の森と言われ、伊香保から見下ろしてもよく見えたという。四〇〇メートルほど進んだ所は住宅地となり、今でも新住居が増えつつある。

住宅地と、北は滝沢川、東は上越線に囲まれた畑地は、鎌倉時代に比企藤太郎が築城した剣城の跡である。⁽⁸⁶⁾ 今では、遺構の面影は見分けられないが、館城の形式を備えたものようである。

やがて、三差路に近づくと、大きな自然石の道しるべが見えてくる。⁽⁸⁷⁾ この道しるべは、渋川宿から八木原宿を通って、江戸方面に向かう旅人のため、天保四（一八三三）年に建てられたものである。三角錐の形をした、なめらかな自然石の三面を巧みに利用して、見事な文字で刻み込まれている。本体は、高さ約一・四メートルの安山岩であるが、大きな二段の岩石の基壇の上



八木原の道しるべ

この時に据えたものである。北向きのなめらかな左右の面には、次のように刻まれている。

従当所諸方凡道法

榛名山江五里

右高崎江四里

一之宮江八里

妙義山江九里

日光山江二十三里

善光寺江三十三里

伊勢太神宮江一百十里

左江戸江三十里

京都江一百一里半

大阪江一百二十四里半

讃州金毘羅江一百七十五里半

裏側南向きの面には

世話人

小林利置書

小林 勝次郎

儘 田 長 吉

天保四癸巳歳三月下濬建之
と記されている。

に乗っているため、かなりの高さになっている。もとは、道の分かれ目の所に建てられていたが、道路拡張工事の際に、現在の位置に上げられた。最下の三波石は、

中町之下



長原寺



八木原宿家並み

このように、数多くの遠方の地まで、何里半と細かく記しているところに、この地の人々の心の豊かさがうかがわれ、ほほえましい感じがする。

道しるべを過ぎ、柳橋を渡ると、八木原宿の家並みに入る。宿は直線的に真北に向かう街道に沿って形成されている。道路の左側には、まだみごとに石積みの水路が残っている。今もきれいな水が流れているが、現在では、ほとんど使用されておらず、下水道となっているようである。家々の庭続きには、まだ洗い場が残っており、戦前までは、洗面をはじめ、野菜や食器類の洗い物に利用していた。

下宿の中ほどの道に面して、長原寺の門柱が建っている。⁽⁸⁸⁾ここから西へ向かって参道を一〇〇メートルほど行くと山門に至る。

長原寺は、応永二(一三九五)年に建てられたと言われる臨済宗の寺院である。寺子屋としても、古くから地域の子供達の教育に重要な役割を果たしており、古巻小学校開校後も、青年達の指導にあたり、終戦直前まで続いたという。

信号の所で、県道八木原停車場・小倉線と交差する。このあたりから中宿であるが、交差点から五、六メートル進んだ所に、水路に面して、ブロック塀のかけにひっそりと庚申塔が建っている。⁽⁸⁹⁾この横を通り抜けるように細い道が西へ向かっているが、これが旧道である。県道は、八木原駅から真西へ向かって造られたもので、約一キロの所で県道渋川・高崎線と交差している。

旧道は、西へ向かって古巻小学校前で県道を横切り、水沢方面に向かっていたが、今は、郵便局の裏で切れ、学校前までが畑になっている。

旧道へ入ってすぐ右側(北側)の狩野氏の宅地は、かつて問屋が置かれた敷地であり、約一〇〇メートル西の畑は郷倉の跡地である。⁽⁹¹⁾郷倉は、土蔵造りの平屋建てだったが、明治の初めに、老朽化がはげしいため、取りこわされたということである。片隅の道端には道祖神が建っており、横には双体の道祖神も置かれている。

旧道入口の反対側(東側)の空地は、高札場のあった所で、徳川氏禁制の掲示場として、広く人々に知られた所であった。八木原村明細帳にも、「**一丈四尺八寸程、横六尺七寸程、高さ一丈二尺程、御修覆の儀は天井間共御上様より下され置候、尤も人足等まで下され候**」とあり、**八木原の高札**として有名で、「**八木原に過ぎたるものに高札場……**」と言われていた。

この高札場跡付近は「天王」と呼ばれる神地で、祇園祭りの時には、ここに八坂神社の神輿が置かれる。今でも、毎年七月五日に天王宮が遷座し、七月十五日のおぎよんの日になると、神輿は若者達にかつがれて下宿・中宿・上宿・新田の各地に渡御し、古式豊かな四方がための祭事が行われる。昔は、各字ごとに幟を立て、通りの各家々は軒場万灯をさげ、露天商も軒を並べて賑やかであったという。

また、この宿は、一・六の日が定期市の立つ日で、主に中宿を中心とした道路上で開かれていた。

下宿から中宿を流れている水路は、滝沢川から引いて来たもので、北へ向か

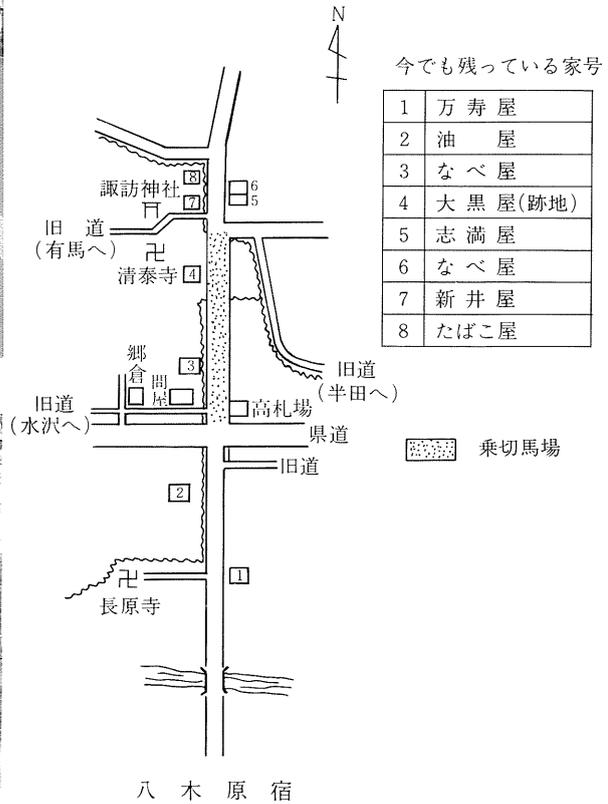
III 佐渡奉行街道の現状と文化財



八木原宿水路



八木原 諏訪神社



八木原宿

って流れているため、「さかさ川」と言う人もある。水路は、上宿の三軒過ぎた所で右へ折れて、道路下を通り、木村氏宅と長谷川氏宅の間を通過した所で、北からの水路と合流している。北からの水路は、午王川の芝附橋下地点から取り入れた水を、道路沿いに引いてきて、T字路下で東側へ流している。ここから、裏水路となって南からの水路を受け入れて南下し、国鉄線路下を通過して半田方面へ流れている。

T字路から東へ向かうと、すぐ右へ細い道が入り込んでおり、水路に沿って南へ向かっている。この道も旧道で、T字路からややずれるような形で、西へ入る細道へと続いて、有馬方面へ続いている。

このT字路地点から高札場までの間の道路は、やや広くなっており、乗切馬場と呼ばれていた。ここでは、毎年一月十日の金毘羅様の祭日に、草競馬が行なわれていた。村人は、自分が大切に育てた飼馬で競い合い、見物人は、それに賭けて一日楽しんだ。また、大黒屋跡地にはあやとり場が設けられ、人形芝居を催して楽しんだということである。⁽⁹⁴⁾

旧道を西へ入るとすぐ、諏訪神社の境内に行き当たる。この神社は、天正八(一五八〇)年に信州諏訪大神を勧請せられたと伝えられ、境内には、神樂殿もあり、毎年四月十二日の春祭りには、太々神樂の奉納舞が営まれている。神社入口の石鳥居には、「千時元禄十五年六月吉辰惣村中設建之」と刻まれており、すぐ左に並べて「明治廿二己丑年九月十一日暴風因損今茲再建」と後から追刻されている。

鳥居前の道路端には、りっぱな道祖神や馬頭観世音が並んでおり、最も大きい道祖神には「文化八辛未年」銘が見られる。向かって右には「文化五年」の道祖神や年号不明の双体道祖神、石仏が並んでいる。また、境内北西隅には、二十を数える石祠と多くの庚申塔が集められ祭られている。

尚、本殿横には、八坂神社も祭られており、石鳥居には「安永八己亥(一七七九)年十一月吉日惣村中」と刻まれている。

諏訪神社のすぐ南には、清泰寺がある。⁽⁹⁶⁾このお寺は、延文年間（一三六〇年頃）に法印重順によって開かれたと伝えられる天台宗の寺院である。

5 大久保宿から八木原宿へ

No.	名称	年号	備考
81	道しるべ	寛政一二年	
82	長松寺		
83	矢落観音		
84	三宮神社		
85	庚申塔	寛政一二年	
86	剣城跡		
87	道しるべ	天保 四年	洪川市指定史跡
88	長原寺	応永 二年	臨濟宗
89	庚申塔	寛政一二年	
90	庚申塔	万延元年	
91	問屋跡		
92	郷倉跡		
93	双体道祖神		
94	高礼場跡地		
95	乗切馬場		
96	諏訪神社	天正 八年	
	あやつり場	文化 八年	
	道祖神		
	双体道祖神		
	馬頭観世音		
	清泰寺	延文年間	

六、八木原宿から洪川宿へ

八木原の宿を出て、左折コースに入ると、やがて午王川を渡る。この川は、川床がかなり上がっており、天井川の傾向があるので、芝附橋を渡ると下り



文安の薬師



早尾神社と大けやしき

になる。上越線の踏切を越えようと、南部幹線道路の陸橋架設工事のため、こだけ舗装がとぎれる。田の間をさらに一キロほど進むと中村の集落に入る。左手に延命寺という天台宗のお寺があり、⁽⁹⁹⁾境内に高さ一メートル強の石宮がある。中には安山岩の薬師仏が安置されている。これが文安の薬師である。側面には、二体ずつの地藏像が浮彫りにされている。昭和三十年頃までは、中村地区の住民の信仰の対象になっていたという。ここから約五〇〇メートル細い道を進むと、早尾神社の横⁽¹⁰⁰⁾に出る。神社の境内には大きなケヤキが、大きく枝を広げている。この早尾神社の西を通り、路地を過ぎると、国道十七号線に合流する。旧道は国道を横切って北へ二〇〇メートル程進む。そこには工場の駐車場があり、道は消えている。かつては国鉄洪川駅の内を通り、もう一方の道と合流し、三国街道に接していた。

もう一方の右折する道をたどると、およそ二〇〇メートル程で上越線を横切る。やや小高いところで前方の道なりがよく見渡せる。ここからやや下り、

III 佐渡奉行街道の現状と文化財

中の南部幹線道路を横断し、茂沢川の蜂島橋を渡る。道は細く二、三メートルの幅となり、田の中を縫うように進む。国道に出る手前に文化四(一八〇七)年の小さな石仏がたたずむ。



下郷の子育地藏

一〇〇メートル程でT字路に出る。このT字路を左折すると、そこに午王川が流れる。ここからさらに北へ進むと、工事



中村の石仏



渋川市 国道17号線で旧道が交差して、再び左右へ

No.	名称	年号	備考
104	石仏	文化四年	
103	道祖神	安永九年	
102	延命寺・文安の薬師	文安二年	渋川市指定史跡
101	早尾神社の大ケヤキ		県指定天然記念物
99	庚申塔		
98	下郷の子育地藏	寛政年間	渋川市指定文化財
97	下郷の大桑	明和三年	県指定天然記念物

6 八木原宿から渋川宿へ

旧道は、こうしん橋を渡り、一〇〇メートル程進むと、三差路に出る。この三差路をさらに西進すると四つ角交差点に達する。街道は市街地をそのまま直進し、元町で三国街道と合流し、越後へと続いていたのである。



渋川市 こうしん様付近

旧道は国道に合流し、中村の家並みを進み、大崎で先の旧道と交差する。国道をそのまま進み、現在は上越線のガード下をくぐり、右へカーブして渋川駅前に達する。駅の前を直すぐ進み、駅のホームの北端の西、現日通渋川支店駐車場付近を通り、向きを北西へ変えて行く。約三〇〇メートル程で平沢川に達する。この地より東二、三〇〇メートルの所に、明和三(一七六六)年の下郷の子育地藏が建っている。その北には、県指定天然記念物、下郷の大桑が見ら

あとがき

本年度の歴史の道調査は五街道という数多い街道調査であり、しかも調査員の人数も限られた中での調査であった。そのため、調査員の方々には、前回までの調査以上に多くの負担をかけることになってしまった。それにもかかわらず、各街道について道の確定、道の現状、文化財の分布状況等適確に把握でき、初期の目的を達成することができた。

今回の調査においても、近代化の波の速さに驚かされるのが度々であった。年度当初の調査時と年度終了の際での写真を比較すると、わずか一年足らずの期間に、同じ場所でありながら全く異なる風景が各街道で写し出された。このことから歴史の道調査が時機を得た調査であるとともに、調査の重要性をも再認識させられた。

また、本年度調査対象街道は、県内でも脇街道的な存在であり、そのためこれまで未調査の部分が多い街道であった。今回の調査によって、これらの街道の道が確定できたことや、一連の文化財調査ができたことは、今後の街道研究上、大きな意義をもつものと思われる。

ここに本調査によって明確になった点をあげると、川と水田の低湿地の中に築かれた堤防上をくねくね曲がりながら、三メートル幅の旧道がはるか遠くまで続く古河往還。これは県内の他街道では見ることのできない光景である。

また、桐生の絹織物が江戸や上方へ搬出された道であった古戸・桐生道。新道と旧道が縄をなうように残されており、この旧道の一宿である道の中央に堀割を残す丸山宿は印象的であった。

そして、中世には既に相当利用されていたが、江戸時代には口留番所が置かれ、ほとんど通行禁止となりながら、再三にわたり開削願いが提出され、明治初年ようやく開通した時に築かれた峠付近に残る石垣。あるいは、佐渡奉行街道の中世から近世にかけての通路の変遷や、中山道から玉村宿に至る

数条の道筋。また、民家や水路に昔の宿場の面影をとどめる八木原、大久保、総社宿の景観。これらは貴重な街道資料である。

また、本調査では、最も長い距離をもつ下仁田道。下仁田地方の特産である砥沢砥とざわと、こんにやく、ねぎ、和紙の搬出路として重要視されていた。現在でも旧道沿いの宿場町であった藤岡、吉井、富岡、下仁田、砥沢等には土蔵造りの商家あるいは旅籠屋風の家々が往時の面影をとどめている。だが、国道十八号のバイパス的役割はいまでも変わらず、自動車の交通量は年々増加し、今後の保存対策が待たれる。

特に、この下仁田道の枝道ではあるが、甘楽町小幡の城下町としての道路中央を流れる堀割及び家並、陣屋内の石垣の続く道筋は保存状態が極めて良好であることが確認された。これは本年度調査の大きな成果といえよう。

これらの成果の陰には幾多の労苦や協力があった。これまで不明であった旧道の道筋について、地元教育委員会の方や地元の方々に日曜日にもかかわらず、炎天下の中を一日中案内していただいたり、背丈より高い草むらをかきわけ橋脚の跡を教えていただいたり、種々お世話になった。

また、調査も必ずしも順調に進んだわけではなかった。樹木や光線の関係で冬季にと予定した写真撮影は、今冬まれにみる大雪のため、石仏等雪下に埋れ、雪どけまで撮影困難となったこともあった。あるいは、現在廃道になった峠道を数時間かけてようやく上ったところ霧のため、まわりがかすんで写真撮影できなかつた等、数々の障害もみられた。

だが、調査員の方々の献身的な調査への参加により、課題を一つずつ克服し、ここに、本報告書を刊行することができた。協力いただいた方々に感謝する次第である。

この報告書が、今後の研究用資料として、さらに県民一般の街道探訪のハンドブックとして利用されれば幸いである。そして、調査本来の目的としての保存整備の基礎資料として、本調査で得られた資料をさらに詳細に分析し、十分検討していきたい。

(文化財保護課)

佐渡奉行街道

印刷 昭和56年3月25日

発行 昭和56年3月31日

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社
